令和８年大和町議会予算特別委員会会議録（第４号）

令和８年３月１２日（木曜日）

応招委員（１５名）

委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
副委員長	佐々木久夫君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	渡辺良雄君
委員	佐野瑠津君	委員	槻田雅之君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（１５名）

委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
副委員長	佐々木久夫君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	渡辺良雄君
委員	佐野瑠津君	委員	槻田雅之君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

欠席委員（な　し）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	健康推進課長	大友徹君
農林振興課兼農業委員会事務局長	阿部晃君	健康推進課課長補佐	菊地昭人君
農林振興課課長補佐	赤間覚君	健康推進課副参事	佐藤泰啓君
農林振興課副参事	大友希君	健康推進課母子保健係長	寺本友梨君
農林振興課農政係長	金澤大地君	健康推進課健康推進係長	金澤季代子君
農林振興課農地林務係長	山田哲志君	福祉課長	早坂基君
農林振興課主査兼農業委員会事務局農地総務係長	菅原いずみ君	福祉課社会福祉係長	佐藤宏高君
商工観光課長兼企業立地推進室長	星正己君	福祉課障がい福祉係長	堀籠秀樹君
商工観光課企業立地推進室室長補佐兼企業立地推進係長兼商工観光課課長補佐	本木祐二君	福祉課高齢者福祉係長	小住正明君
商工観光課商工観光係長	遠藤千尋君	福祉課技術主任	鈴木京子君

事務局出席者

議会事務局長	村田充穂	次長兼議事庶務係長	相澤敏晴
主任	櫻井郁也	主事	佐藤みなみ

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前９時５７分　　開　議

委 員 長　（今野信一君）

皆さん、おはようございます。

定刻少々前でございますけれども、皆さんおそろいのようですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めさせていただきます。

これより審査を行います。

審査の対象は、農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局です。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

おはようございます。今日の１番ですので、よろしくお願いします。

私から農林振興課に２件お伺いします。

予算書68ページ、農業者大型特殊自動車運転免許取得補助事業についてです。昨年度から始まった事業と認識していますが、農業の担い手を育成するのにとてもよい補助事業と考えております。昨年度受付を締め切ってからの申請相談をした方がいるのか、人数が分かれば教えてください。

もう１件。69ページ、14節工事請負費です。ご説明の中で、最終処分場絡みで鶴巣の大崎地区と幕柳地区とお聞きしましたが、どのような内容の工事なのか伺います。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、宮澤委員の質問にお答えしたいと思います。

大型の特殊自動車運転免許取得事業につきましては、令和７年度、今年度から進めた事業でございます。実際的に当初15名で予算を計上させていただいて、実施しておったところなんですけれども、応募者というか申請者が多いというところで、９月補正で10名ほど増やしていただきまして、実施しているところでございます。実際的に

もその方たちも含めて25名分全て申請の受付しておるところでございます。

それ以降、取得したいというところで、今、相談がありますのは３人ですね。そちらのほうから相談が来ている状況でございまして、そちらにつきましては、令和８年度で対応というところで考えておるところでございます。

次に、５、１、５の14の工事費の分で大崎地区の工事というところでございますけれども、こちらの農道の補修工事というところでございまして、農道とあそこ大きな排水路って黒川っていうんですかね、そこの交差点のところでありまして、そこの取付け部分の農道が壊れていますので、そちらの補修と併せてその脇に入っております排水路、そちらのほうの修繕を県の市町村振興総合補助金のほう活用いたしまして、施工する予定としております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

25名、追加で10名、そしてまた３名の相談ということで、やっぱり農家機械が大型化していますし、費用対効果としても臨むと大きな機械で効率よくなりますし、そうなった場合は、どうしても必要な免許が大型特殊化だと思っています。去年25名で３名追加の相談ですので、今後増やす予定、考えとかはあればなと思います。

もう１件、町道の改修工事ということで伺いました。交通量も多いですし、かなりあそこを利用する方が地域の方が多いですので、安全にやっていただければそれで構いません。ありがとうございます。よろしくお願いします。

員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは大型免許取得の関係でございますけれども、昨年、令和７年度につきましては、人数の部分を増やしていただいて実施しておるところでございますけれども、令和８年度分につきましては15名で打切りと考えているところでございます。２年目にもなりますし、当初自分の考えたところでは、最初、当初は15名、翌年から10名と

いうところであったんですけれども、このように要望等がございますので15名というところで、令和８年度につきましては進めていきたいと思っております。

次に、補修工事のほうですね。すみません、こちら農道のほうでございまして、そちらのほうにつきましても通行される方がおりますので、安全性に気をつけて施工のほうさせたいと思います。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

おはようございます。私からは、農業振興課に２件お伺いいたします。

まず１件目でございます。説明書70ページ、５款２項の１目林業振興費に関しまして、町内の林道橋梁点検業務についてお伺いしたいと思います。こちらは５年ごとということで、今回は予算に含まれていないと思うんですけれども、この５年ごとの調査で、万が一地震とかあったときに、今の５年ペースでいいものなのかどうかということ、今回予算には含まれていないですが、そこのところでどのようにお考えなのか、５年ごとで十分だと判断されているのか、まずお伺いいたします。

そしてもう１件でございます。同じページになりますけれども、林業振興費に含まれておりました県営の林道七ツ森湖泉ヶ岳の整備事業費に関してでございます。こちらに関しましては、県が主導していると思うんですけれども、町としては現状の今、どのぐらいの進捗状況があるのかをまずお伺いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは佐野委員の質問にお答えしたいと思います。

まず初めに林道橋の点検業務というところでございますけれども、こちら５年に１度実施しているところではございまして、令和８年度につきましては実施はないというような状況となっておりますけれども、それで十分かと言われますと、何とも言えないところはあるんですが、そちらもし災害とか何か大きな地震があった際につきま

しては、町の職員なりが行ってその辺を確認したいと思っております。今までもそのような状況で対応しているところでございます。

続きまして、七ツ森湖泉ヶ岳線の進捗状況でございますけれども、こちらにつきましては、大和町分につきましては約21％終わっておりまして、仙台市分でありますと10％となりますので、合わせますと17％が終わっているような状況となってございます。令和８年度分につきましては、今、路盤まで仕上がっているところがあるんですけれども、起点のほうからそちらから約１キロ、1,000メートルを舗装のほうで仕上げるというようなところで、事業のほう進んでおるような状況でございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

それでは再質問させていただきます。

まず林道橋のことでございますけれども、５年に一遍というところで期間的にちょっと長いのではないかなと。今回予算が計上されていないんですけれども、たしか８か所点検すると記載されておりましたが、まだ点検が未実施の橋はあるのかどうか、今までにですね。そこをまずご確認させてください。

そして、次に移ります。泉ヶ岳線に関しましてですけれども、今回当初、令和２年度から始まりそして令和10年度に終わるということで、８年間の予定が実際令和25年度に終わるということで報告されておりますが、今回このことは第５次総合計画にも入っているものですが、町民に対してもちゃんとそこは説明されているのかどうかというのもお伺いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは佐野委員の再質問にお答えしたいと思います。

まずもって林道の橋梁点検のほうでありますけれども、８路線で11か所の橋がございまして、そちらの点検をやっているところでございます。そちらにつきましては、

未実施というところでは特にはないと考えておるところでございます。ただ、沢とかなっている部分がありまして、個人的に造っているところがあるかとは思うんですが、作業道として造っている部分があるんですけれども、そういったものではなくて林道という位置づけの中での部分の橋梁点検は11か所というところで毎回11か所を点検しておりまして、それで補修したほうがよろしいところから、順次補修の工事のほうを国とかの補助金を活用しながら実施しているような状況でございます。

続きまして、七ツ森湖泉ヶ岳線の分で事業の変更があったというところで、住民に周知しているかというところでございますけれども、まだちょっと周知のほうしておりませんでしたので、ちょっと今後何かの手で、その辺変更になっておりますということを周知したいと思っております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

理解いたしました。林道橋に関しましては失礼いたしました、８路線あっての11か所あるということで理解いたしました。失礼いたしました。時にはやっぱり大雨が降ったりですとか、やっぱり地震が起きたときとか、いざ何が起きるか分からないというときにあって、やはり５年に１回というのはちょっと期間が開き過ぎなのかなという思いもあったものですから、その辺り５年で十分なのか、最後もう一度だけお伺いしたいと思います。

そして、泉ヶ岳線に関しましては、やはり大和町の計画事業費が18億から48億円、そして大和町の負担金額が1.8億から4.8億円と、かなりの大きな変更が起きているにもかかわらず、町民には何もまだ伝えていないということがございますので、やはりそこは第５次総合計画にも入っている大きな事業でもありますので、しっかりと住民への説明はするべきだと思いますので、最後そちらのことに関してもご答弁をお願いして、終わりにしたいと思います。

員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

佐野委員の再質問にお答えいたします。

まずもって林道の橋梁の点検ですけれども、５年に１度というのは専門の業者の方にお願いした点検でございまして、通常の点検というかそういった部分につきましては、農林振興課のほうでのパトロールの際に確認しておる状況でございます。

続きまして、七ツ森湖泉ヶ岳線つきましては、今後そういった町の負担、そういった工事の変更に伴いまして、事業費のほうも増えるということにつきましても、町の負担が増えるというところ、そちらのほう全部含めた状態での周知のほう努めたいと思います。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

農林振興課に１点質問をいたします。

説明書の70ページ、今、同僚議員が質問した林業振興費ですけれども、12月議会で町長の一般質問の答弁で、熊対策事業でブナ、コナラ不作ではあったけれども、そのほかに山の奥のほうのところにブナ、コナラ、ドングリ、こういった実をつけるものを植えるのも熊対策の一環として考えたいという町長の答弁あったと思うんですね。それに対して、この林業振興費の中でそういう熊対策に観点を置いて、実のなる樹木というか、それを植えるような対策を講じられているのか、お尋ねをいたします。

員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは渡辺委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、こちらの林業振興費のほうでの熊対策での実のなる樹木の植付けとか、そういったものに対しての費用が入っているかというところでございますけれども、こちらの分につきましては、特に今のところ入っていないような状況でございます。

実際的にこちらで補助事業の中で出しているのがありますけれども、そちらにつきましては、今ある杉の木とかそういった部分での施業ですかね、そういったものに対

しての上乗せの補助というものはございますけれども、実のなるものに対しての補助というのは特にございません、計上されていないような状況となっておりますので、実をつけるものを植えるにしても、そちら森林所有者の理解とかも必要になってくるかと思いますので、そちらのほうにつきましては、今後そちらの所有者の方なり森林の経営者というか、そういった方々と協議しながら進めていきたいと考えております。また国のほうなんですけれども、東北森林管理局ってございまして、そちらのほうでは、里山のほうにそういったブナとかコナラを植林してもいいんじゃないかというところで、今、相談とかございまして、そちらのほうに担当のほうで応じているような状況となってございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

ちょっとやっぱり対策遅いんじゃないかと感じます。一般質問でそういうご答弁があったならば政策に反映すべきだと思いますし、たとえ100円でも200円でも予算をつけていただいて、苗がどれぐらいの金額するのか私にはちょっと想像つかないんですけれども、そういったことを所有者の方とか調整を図っていただいて、早急に進めるのであれば、施策で必要ないという結論が得られるならそれはそれで結構なんですけれども、やはり植林する必要があるんだろうと言ったならば、熊対策という一環において、国からも予算引っ張れるんじゃないかなと思いますし、予算を引っ張れそうな可能性についてはどうなんでしょうかね。その点１点だけご回答お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは渡辺委員の再質問にお答えさせていただきます。

まずこちらのほう熊の対策でちょっと遅いんじゃないかというところですけれども、やはりこちらそういったブナ、コナラ植えるにしてもすぐに実をつけるものではございませんし、かと言って早くやってもなるまで時間かかってしまうかなというと

ころはございますが、あくまでもそういったものを植えてしまうと、熊が来てしまうというおそれもありますので、やはりその辺は所有者の方の意向を確認しながら進めなければならないかと思っております。国のほうでも補助金のほうあるようでございますので、その辺精査しながら今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。５番櫻井　勝君。

櫻井　勝委員

私から商工観光課に１件だけお聞きしたいと思います。

説明書の73ページ、観光費ですね。まほろば祭りの助成金1,100万円の予算計上についてお伺いいたします。まず今年の会場は昨年と同じ総合運動公園なのか、それともまほろばホールにまた変わるのかを伺います。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは、櫻井委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず場所についてですけれども、実行委員会のほうで諮りまして、来年度も総合体育運動公園のほうで実施する予定です。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

５番櫻井　勝君。

櫻井　勝委員

運動公園ということですが、昨年運動公園で開催されましたけれども、入場者数が以前より減少したとお聞きしております。祭り会場に出店した飲食店からも人が少なくてなかなか売上げが上がらない、全然売れないというお話も聞いておりますが、あと会場に向かうシャトルバスについても、乗れなくて祭りに行けなかったり、あと帰

りに歩いて帰ってこなきゃならなかったという人が大勢いたようですが、一昨年のまほろばホールの入場者数と昨年の運動公園での入場者数の比較、もし分かればお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは、櫻井委員の再質問にお答えします。

まず入場者数、商品の売上げでございますが、さほど全体を比べると、二、三百万円ぐらいの全体の売上げ減少しかなくて、なので各店舗によって違いはあるのかなと捉えております。

それから人数でございますが、一昨年が、お待ちください。令和６年度が１万6,000人、今年度が6,000人ということになってございます。これにつきましては、まほろばホールで実施しているときは、累計といいますか、１人の方が何回も出入りすれば何人もカウントすることになっていますので、実際会場に行った人数というのは、ほぼ同程度かもしくは総合運動公園のほうが多いと事務局のほうでは考えております。

それからシャトルバスについてですが、今年度は時刻で運行をして、ちょっと結果ああいった形で混雑を招いてしまったんですが、来年度につきましては、随時動かす形で運行をしようと思ってございます。それでいわゆる人の滞留ということを起こさないような形で実施していこうと考えてございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

５番櫻井　勝君。

櫻井　勝委員

皆さんが楽しんでもらえれば一番よいかと思いますので、ぜひいい方向に進めていただければと思います。終わります。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

それでは私のほうから商工観光課に２件、農林振興課に２件、質問をさせていただきます。

まず商工観光課にです。72ページ、６款１項２目の18節の割増し商品券発行事業費について、今年度347万7,000円減になっております。この商品券でございますが、平成16年から始まってもう21年以上続いている事業でございます。その間、ここ近年で構いませんが、ＫＰＩですね、成果指数、どういう形で使われてどの店にというような形で、あとどれぐらい、これは難しいと思うんですけれども、経済効果も含めてあるのかということを教えてください。

続きまして、同じ72ページの６款１項２目の商工振興費のところの雇用機会掘起こし事業ということで、ここは430万4,000円を増額しておりますが、主にオープンファクトリーというような形での実施だと思いますが、予算が増えた理由について教えてください。

続きまして、農林振興課への質問です。

66、67ページですね、５款１項農業費の農業振興費、たいわ産業まつり事業についてです。ここで昨年ですと新グルメ事業ということで、70周年の事業ですが、127万円の予算で、宮城大学と共同で新グルメ開発して、去年は振る舞われて発表というのがあったと思います。その予算についてですが、しっかりした形でグルメが開発される商品ができたと思うんですけれども、これを今年もやるのかどうか。つまり単なるイベントでも100万円以上、委託も76万円していますが、何かメニューができてそれが単年で終わるものなのか、それとも今年も実施するものなのか教えてください。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは平渡委員のご質問にお答えいたします。

まず商品券のＫＰＩでございますが、まず一番最初にうちのほうで設定したのが町内の店舗でより多くの店舗に利用してもらおうということで、まず利用店舗数を増やすことから商工会のほうに依頼をして、今年に至っては105店舗だと思うんですけれ

ども確実に増えてきております。また、利用者の方から吉岡のほうでしか利用できないという声もあるので、もみじ、杜の丘のほうで店舗数を増やすということで、そちらを重点的に気にはさせていただいております。

数値化というのは具体的にしていないんですが、どこの店舗で利用されたかというのは常に資料で把握しておりますので、大変申し訳ないんですけれども、それを数値化して分析というところまではやっていないのが現状でございます。

それから経済効果につきましては、実際その商品券を使っていただいた金額がそのまま経済効果になっているのかなとこちらとしては判断しているところです。

それから掘起こし事業のほうでございますが、増えた理由としましては、今年度から実施していますハローワークとの合同の就職説明会、こちらを２回開催する予定にしております。現役とあといわゆるちょっと、考えた場合のこの実施時期によっていろいろ兼ね合い出てくるかと思いますが、そういうことを想定して２回の実施、それから総合体育館のいわゆる養生ですね、養生マットのほうの委託料を今回計上させていただきますので、その分の増加ということでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは、平渡委員の質問にお答えさせていただきます。

まず昨年、今年度70周年記念事業で開発したグルメにつきまして、来年度の分についてどういうふうになるかという話でございますけれども、今年度につきましてはそちらも宮城大学と飲食店の方々と連携いたしまして、４つのグループに分かれてそれぞれ商品の開発したところでございますけれども、そんな中でも今のところ２つがもう商品化されて販売されているところでございます。洋菓子店とあとお餅のほうですね。そちらのほうが販売されているような状況となってございます。もう一つが来年度から、令和８年度から販売開始したいというところで、餃子の分、マイタケを使った分では水餃子の部分につきましては、来年度から商品化のほう進めたいというお話を伺っております。

それで産業まつりのときにお振る舞いというところで実施させていただいたところでありますけれども、令和８年度につきましても、そちらの水餃子のほうになるかと

思うんですけれども、そちらのほうお振る舞いを同じように実施したいと考えているところでございます。

委 員 長　（今野信一君）

４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

それでは再質問させていただきます。

まず割増し商品券についてですが、今回私の家にも届きました。暮らし応援の商品券というのがありまして、これも大型店舗、コンビニエンスストア等も入れての事業だと思うんですけれども、ここでちょっとＫＰＩというか、これがどれぐらい使われたのかということを、これはもう国の予算で来ているものでございます。

他自治体を見ると、本町がやっている十三郎の商品券のほうの拡充が結構ほかの自治体ですと多いんですね。本町の場合は、今回のこの物価高騰対策は消費者目線、また町民の目線で使いやすいというような形で発行されたものだと思うんですけれども、そうしたときに、ちょっとその消費者目線でどういう消費活動というか行動が行われたかというのを分析しながら、もう20年以上続いている商品券でございますので、ちょっとやっぱりいろいろ考える時期であったり、やり方であったりというのを工夫する時期なのかなと思いますので、今後引き続きしっかりＫＰＩを取られているということだったので、やってもらえればと思います。

続いて雇用の機会の掘起こし事業、ハローワーク２回ということですか。そのほか何か事業の中で、大学ともちょっと連携も含めた上での協議会も考えているということだったので、そこのところをもう少し詳しく教えてください。

続いて農林振興課についてです。

洋菓子店等でも商品化がもう２つ、あとはもう飲食店のメニューとして、もう１品出される、餃子のほうは出されるというすばらしいことだと思います。この取組ですが、一般質問で同僚議員が、商店街の特に飲食店のほうの方々の夜とか昼もそうなんですけれども、メニューの工夫なりそういうもので何か活性化できないかというお話があったと思います。地元のそういう農産品を使って、名物というかそういうのをつくり出していくことって本当に大事だと思いますし、今回の取組も本当に担当者の方が一生懸命大学生と一緒にやられているのを見ていて、ちょっと継続もありかなと私自身は思っていたんですけれども、そこの振り返りも含めた上で、今後そのような地

場の商品を生み出す、特産品を生み出す考えがあるかどうか、教えてください。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは平渡委員の再質問にお答えします。

まず今回の暮らし応援商品券と十三郎の商品券、今回令和８年度については前期後期と両方発行するわけですけれども、今回大型店舗のほうでも利用できる、いわゆる商品券のほうと、十三郎商品券と当然かぶる店舗が出てきますので、この広げた場合にどのように人が流れるかというところは分析をして、今後の十三郎商品券のほうに生かせていければなと考えております。

あと雇用のほうでございます。大学の連携につきましては、相談をしているものの、ちょっとなかなかうまく進んでいかないところがありまして、一度企業側が大学に行っての大学の見学会と、それからちょっと３年ほど前に仙台小林製薬に工場見学にゼミで行ったり、そういったところでスポット的にはやっているんですが、全体的な取組というのはまだ至ってない状況ですので、今後もそういった形で取り組めるかということは模索しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは平渡委員の再質問にお答えさせていただきます。

まずこの70周年記念事業につきましては、こちらはあくまでも最初は単年度事業ということで実施したところでございますけれども、このような形で飲食店とか生産者とつながりがあった事業って今までなかったと思っておりますので、こういったところ、予算化はされてはいないんですけれども、飲食店と生産者がつながるような取組、そういったものも今後必要ではないかなと個人的にちょっと考えているものがありますので、そういったことも含めまして、いろいろ事業のほう検討、検討というか調べて、何か実施できないか進めていきたいと思っております。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

それでは、農林振興課と農業委員会に１件ずつと、あと商工観光課に１件お尋ねをいたします。

まず農業委員会の説明書の65ページ、５款１項１目農業委員会費でありますけれども、10節の消耗品であります。令和８年度に農業委員の改選ということがあって、作業服の購入代という説明だったと思いますが、委員10名、適正化委員14名、24名分の作業着という理解でいいのか、再任をされる方もおられるかもしれませんが、そういった場合はどうなるのかということを教えてください。

それからもう１件、70ページの５款１項５目農地費の18節補助金であります。農業環境整備補助金でありますけれども、施工費など大分高騰はしていると思います。内容、場所にもよると思いますけれども、例年より整備できる面積が少なくなるのではないかと思いますが、その辺についてお考えをお聞かせください。

それから商工観光課でありますが、説明書の73ページ、６款１項３目観光費であります。予算的な数字が見えないんですけれども、本町の観光地というと七ツ森湖周辺となると思いますが、昨年から熊の出没等々でサブちゃり等々も早めに終了したというような説明がありましたけれども、そういったところでなかなか観光振興につながっていかない感じがするわけですが、その辺について、今後いかに観光振興というところで図っていくのかという方向性を教えていただければと思います。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは本田委員の質問にお答えさせていただきます。

まず農業委員会費の消耗品の関係になりますけれども、こちらにつきましては令和８年の７月に今の委員さんの任期が切れまして、再任になるかと思いますけれども、そちらにつきまして、そちらの方々の分の作業服代というところで計上しておりますけれども、まず再任された場合につきましては、もしそのまま今のお持ちの部分が使

えるのであれば使っていただいて、新任の人だけに新たにお渡しするというような形にしております。もしその不用額が生じれば、その分につきましては予算は落とすという形で進めたいと思っておりますし、前回も同じようにそういったところで不用な額につきましては、減額の補正のほうさせていただいているような状況でございます。

続きまして、農業環境整備補助金につきましてですけれども、こちらにつきましては、人件費の高騰なり燃料費の高騰なり資機材の高騰とかありまして、年々作業できる、改修とかできるところが少なくなってくるのではないかというところでございますけれども、確かにそのようなところでは経費のほうは上がっていくものとは思っておりますけれども、こちら町の単独の事業となってございますので、なかなかこの金額から上げていくのはちょっと難しいかなと思っております。ただ、今現在、共同の分であれば100万円上限というところでやっておりますので、その前提の2,300万円というのは変わらないんですけれども、その上限額、個人の農地とかの改修であれば50万円、共同のであれば100万円ってあるんですけれども、そちらの上限額の変更ですね、そういったものを今後考えていきたいとは思っているところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは本田委員のご質問にお答えいたします。

まず観光地の方向性ということでございますが、まずは既存施設の大規模修繕と、現在行っております遊具の設置につきましては、随時やっていこうと考えてございます。また、他課の予算でございますが、七ツ森湖周辺の再整備の構想がありますので、そちら中身を見ながら方向性というのは決めていきたいなと考えてございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

この農業委員会のほうでありますけれども、再任の方は使える部分は、これ個人の申請というか、私はいいですというようなことになるのかというところを、もう１回確認をさせてください。

あと２つ目ですけれども、総額ではやっぱり予算の関係で変わらないということですけれども、その辺の個人、団体、その辺の上限枠で調整をしたいということでありましたけれども、なかなか限られた予算でありますけれども、今、国のほうで５年間の行動転換集中対策という期間に入っていると思うんですけれども、そういった中で大区画を支援するという事業もありますので、そういったところの活用は考えているのかというところも、もう一度お聞かせいただければと思います。

それから商工観光課でありますが、いろいろ考えられるとは思います。春になってまた熊等々が出没して、なかなか思ったように活用できないという場合も出てくると思うんですね。そういったところで、その辺七ツ森湖周辺に限らず、ほかのちょっと課も違ってくるかもしれませんけど、ほかの文化財施設等々、町にもありますので、そういったところも観光という形での利用といいますか、そういったところも考えられないのかなと思いますので、その辺についてもお聞かせいただければと思います。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは本田委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず農業委員等の作業着の関係でございますけれども、こちらにつきましては再任された場合につきましては、個人の方にそれぞれお聞きしまして、新しくなくてもそのまま使っていただけるかどうか確認して、もし使っていただけるのであればお渡ししないという形で進めていくものでございます。

次に、農業環境整備補助金の関係でございますけれども、こちらにつきましては、小破修繕なり作業の効率化を図るために町単独でやっているものでございまして、今後大規模区画化というところでございますけれども、そちらにつきましては来年度から落合地区ですね。そちらのほうで進められるところで地形図の作成業務とか、そういったもので進めさせていただいておりますので、今後そちらのほうの以前土地改良をやったところでの再整備という形になるかと思うんですけれども、そういった方向性で進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは本田委員の再質問にお答えいたします。

まず文化財、いわゆる歴史的資産等のコラボというか、今現在やっている事業では、観光ＰＲバスツアーのほうでそういった施設を回っていただいて、これ毎回コースも変わってくるんですけれども、そこにそういった施設を入れているコースもございます。

また、今回の一般質問でもちょっと回答させていただいたんですが、来年度の実施ですけれども、サイクルボールであったり全国規模の大会であったり、そういうところで観光地ではないんですが、そういったところで生涯学習課と連携を取りながら、町の特産品であったりそういうところのＰＲを進めていければなと考えております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

農業委員会のほうは承知をいたしました。

もう１点のほうですけれども、環境整備のほうですけれども、今、お話があったように、いろいろとこれから予定をされているという圃場整備、基盤整備事業というのもあるのは分かっておりますが、そのほかやはり将来的にそういった方向に向かうという、向かっていかないと駄目なんだと思うんですけれども、そういった中でやっぱり従来の基盤整備事業だとどうしても時間がかかったり、要件が厳しかったり、条件がついたりということになってきますので、この行動転換集中対策というところは５年間ということで、それ以上あるのかどうか分かりませんけれども、やれるところ、ほかのところ、これ個人でも対応できるというお話を聞いたので、その辺についても、やれるならそういうのも使って整備をしていったらいいんじゃないかなと思いますが、その辺についてをお願いをします。

あと商工観光課でございますけれども、いろいろとやれる観光事業というのもあると思いますので、今、課長のお話もありましたけれども、文化財めぐり等々、生涯学習課などとも連携をしながら、その辺で進めていって、新たな観光ルートも考えていただければと思います。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは本田委員の再質問にお答えさせていただきます。

まずこちらの圃場整備事業につきましては、県営とかで実施する形になるかと思うんですけれども、やはりそれなりの時間を要しますし、基準がございますので、そういったものに従って進めていくことになってきますので、それなりの費用、時間等は要するものと思っておるとこでございます。

また、構造改革の集中対策の分につきまして、個人でも使えるのではないかという話でございますが、申し訳ございません、勉強不足で申し訳ないんですが、その辺まではちょっと自分存じ上げてないところでありますので、ちょっと確認したいと思っています。いずれにしても、国費とか使うのであれば公費を入れることになりますので、基準なりそういったものは、要件とか収益性のアップとかそういったものの要件は厳しいものになっているものと思いますので、その辺につきましてちょっと確認しながら事業を進めたいと思います。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは本田委員の再質問にお答えします。

おっしゃるとおり、１か所ではなくて周遊というかいろいろなところを回れるルートというのは必要だなと感じておりますので、いろいろなことを検討しながら進めていきたいなと考えてございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。７番佐々木久夫君。

副委員長　（佐々木久夫君）

私から農林課と商工課に１点ずつ質問したいと思います。

説明書の69ページであります。５款１項５目12節ということでございます。ここに業務委託ということであります。これは鶴巣の関係がほとんどかなと思っております、ため池とかね。それで聞きたいのは、鶴巣から要望されているのはこれで終わるのか、それともまだまだほかに要望をされているのがあるかどうか、それを聞きたいと思いますし、それでこの際ですから町でこれを直したほうがいいんじゃないかという町からの要望は最終処分場に関してはないのかとか、その２点をお聞きします。

商工課については73ページであります。ここの中に13節会場借上料ってありますけれども、どの会場借りて何をするために借りるやつかそれを聞きたいと思います。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは佐々木委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、それでは最終処分場関連での工事となっておりますけれども、こちら農林振興課分につきましては、昨日現場のほうを確認していただきました分の耕作道の整備とため池の整備というところで進めておるところでございまして、ほかにあと西川とかの樋管ですかね。そういったものの整備のほうがございまして、進めている状況でございます。

次に、町のほうの要望はあるのかということでございますけれども、基本的に地区との打合せした中での要望を取り上げて実施しているところでございますので、町からの要望というよりは、地区からの要望のほうが強い状況で進めているものでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは佐々木委員の質問にお答えします。

会場の借上料でございますが、１つは本陣案内所の賃貸料、それからもう一つが冬期の入山ポストを設置するときの会場借上料となります。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

７番佐々木久夫君。

副委員長　（佐々木久夫君）

商工観光課は分かりました。

それでですけれども、今、聞いた中にほかに要望は地域からの要望はない、今までもうこれで終わるということかな。パイプラインとか道路整備しますよね。農道ね。それだけなのかな。あと西川と。それだけ、それともほかに要望あるかどうかということです。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは佐々木委員の質問にお答えさせていただきます。

すみません、回答漏れがございました。このほかに堰とか掛渡井がありますので、そちらのほうの改修も、今後県営のほうで実施していただくところでございまして、それの分の負担金のお支払いのほうが今後出てくるものでございます。

これ以上ほかにないのかというところでございますけれども、今現在のところでは、この農林振興課の分といたしましては、この分で事業を進めているような状況でございます。

以上でございます。（「終わる」の声あり）

委 員 長　（今野信一君）

そのほかに質疑ございませんか。８番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

すみません、観光振興課かまちづくり政策課かちょっと分からないんですけど、お聞きします。まほろば大使は観光振興課でよかったですか。そうしたらば、観光振興費の73ページの６款１項３目に観光振興費に入っているのかどうか、まほろば大使は現在何人いるかお聞きします。

あと町のＰＲユーチューブ、これも商工観光課でよかったですか。そしたら町の、違う。（「総務課」の声あり）総務課、分かりました。じゃあこれはいいです。

農林振興課。農林振興課の67ページ５款１項３目17節備品購入費、昨年熊被害がすごかったんですけど、熊とイノシシの箱わなの数を教えてください。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは犬飼委員のご質問にお答えします。

今現在まほろば大使の人数は７名でございます。特にこれに予算計上している経費というのはございません。うちのほうで自前で名刺のほうをお作りして配布しているというものでございますので、特に予算計上しているものはございません。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは犬飼委員の質問にお答えさせていただきます。

まずもって令和８年度の購入予定の分につきましては、熊用の箱わなが５基、イノシシ用の箱わなが10基購入予定としているところでございます。

今現在箱わなの保有個数になりますけれども、熊の分であれば町が所有している分

が４基、そのほか分隊でも２基お持ちでありますので、６基使えるような状況となっているところであります。イノシシ用の箱わなにつきましては、今現在68基準備しておるようなところでございます。熊の出没等多いところでございますので、今年度、令和８年度につきましては５基造る予定にしておりますけれども、それを二、三年続けて、十五、六基までに増やしていきたいと思ってございます。

それから今年度熊出没が多かったというところで、県のほうから箱わなを４基、そちら頂いておりますので、そちらのほうの活用もできるような状況でございますが、何せちょっと重いものですから設置する場所がちょっと限られてくるのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

８番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

まほろば大使の予算は計上していないということですが、それぞれどのような、７人いるということで、それぞれどのような活動をしているのか分かれば教えていただきたいと思います。

あと箱わなの設置なんですけど、重いという先ほどありましたけど、この設置基準みたいなものがあれば教えていただきたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは犬飼委員の再質問にお答えいたします。

まほろば大使なんですが、実際現在のところ活動というのはそれほど活発ではなくて、昔であればその地元、そちらに物販品を送って販売していただくという活動があったんですけれども、ちょっと時代とともにそういったところがちょっと薄れてきてるので、実は令和８年度でうちのほうで観光大使というものをちょっと考えておりまして、時代とともに例えばＳＮＳでの発信だったり、情報の出し方というのが大きく変わっておりますので、各地にいらっしゃるそのまほろば大使ではなくて、観光大使

というものをこちらのほうで任命をして、そちらで情報発信をしていただくということで、今、検討しているところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは犬飼委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず熊のほうでの箱わなの設置というところでの基準というところでございますけれども、こちらの熊の捕獲につきましては県の許可をいただく形になっておりますので、県と協議しながら進めることにはなりますけれども、まず第一に安全性の確保というのが大前提となってくると思われますので、そういったところを含めまして、この場所に設置してどうでしょうかということで県のほうに申請をしまして、それに対しての許可をいただくというような形で、今、進めているところでございまして、その設置場所につきましては、それぞれ個別に対応しているような状況となってございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

８番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

ちょっとまほろば大使、ネットで調べてみたんですけど、どういうのが大和町で出てくるかと調べたらば、2024年の２月５日に大和中学校の生徒がまほろば大使として、修学旅行での町をＰＲ活動をするために大和中学校２年生が委嘱されたって、東京、千葉の商店街などで４グループに分かれて、町の魅力をＰＲしてきたというのが出てきたんですね。

委 員 長　（今野信一君）

犬飼委員、そちら調べたやつは教育委員会のほうの管轄。

犬飼克子委員

そうなんですか、まほろば大使ってなっていたので、いいです、すみません。すみません、この件がどうとかじゃなくて、ぜひそのまほろば大使に様々な７人の方々が委嘱されて、活動は今のところしてないということで、ＳＮＳで発信してもらうと、ぜひこういうものを活用して、あと総務課でのユーチューブの登録、それもユーチューバーなどともコラボして、ぜひ町のＰＲを進めていただきたいということを言いたかったんです、すみません。

あとは備品購入費、県の許可を得て個別にそれぞれの条件が違うっていう、多分すみません、なんですよね。昨年１週間何か同じところに柿の木に熊が来たっていうことで、それで警察も来たんだけれども、箱わなを設置してもらいたかったんだけどなという問合せが来たんだけれども、それは家で設置してくださいと言えばいいのかどうか、その辺の許可を。その辺ちょっとお聞きしたかったんですけど、お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

犬飼委員の再質問にお答えします。

まず観光大使のほうについては、積極的に情報発信していただく方を任命したいなと考えています。また現在、商工観光課のほうでもＴｉｋＴｏｋとインスタグラムのほうで情報の発信をしておりますので、それに合わせて観光大使のほうにはやっていただこうかなと考えてございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは犬飼委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、こちらの箱わなの設置で申出があった場合設置できるかというところでありますけども、必ずしも設置できるかというとそうでもない場合がありますので、ちょ

っと個別具体的に進めていく必要があるかと思ってございます。

また、柿の木の周辺ではなくてその侵入経路の途中に置いたりする場合もございますので、必ずしもその出没した場所に置かない場合もございますので、そういったところでも行き違いがあったのかもしれませんし、また、昨年熊の出没が多かったので、どうしても箱わなの個数が足りなかったのでちょっと置けなかった状況もあるのかなと思っているところでございますので、その辺の解消するために箱わなの個数ですね、そちらのほうを増やしていきたいと考えます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

暫時休憩いたします。

再開は午前11時５分といたします。

午前１０時５５分　　休　憩

午前１１時０５分　　再　開

委 員 長　（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありますか。６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

では私からは農林振興課に２件、商工観光課に１件、お尋ねいたします。

まず農林振興課、66ページ、農業振興費の有害鳥獣対策費です。有害鳥獣、イノシシの駆除が本格的になり始めて大体10年ぐらいたつと思うんですけれども、そろそろ隊員の活動の精査というのも必要になってくると思うんですけれども、令和８年度どのようにされたいか、お伺いいたします。

続きまして、70ページ、５款２項１目林業振興費の７節の報償費です。これ倒木の除去とか林道の除草とか、あとは森林環境譲与税検討委員会の報酬とありましたけれども、それぞれの、それぞれというか倒木と林道除草の金額、森林環境譲与税検討委員会にかかる費用というのを教えてください。

続きまして、商工観光課、観光費ですね。73ページの３目観光費、事業内訳のとこ

ろで観光振興費、観光施設管理費、まほろば夏まつり助成費とあって、観光施設管理費以外は減額なんですけれども、観光施設管理費は上がっているんですね。業務委託も上がっていて、なのに物産観光協会の補助は下がっている、前年度が1,200万円だったのが大体700万円に下がっているわけなんですけれども、そこをちょっと教えていただきたい。そうしたらハードにお金をかけてしまっているのかなという面があるので、ソフト的に町のこの七ツ森湖周辺、どのように進めていきたいのか。ソフト面でお伺いしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは森委員の質問にお答えさせていただきます。

まずイノシシの捕獲の関係でございますけれども、こちらにつきましては、捕獲のほうが本格的になって10年くらいたっているところでございますけれども、今後につきましても、実施隊の方々の協力を得て実施していく形になるかと思いますけれども、町としてもそちらの実施隊の方々に、何か協力って言ったら変ですけれども、一緒に進めていくことにはなるんですけれども、先ほど政策って言われるとちょっと答えが難しいところもあるんですが、見回りの回数とかそういったものを確認しながら実施隊の方々によりよいものになるように進めていきたいと思っております。

続きまして、５款１項２目の林業振興費の中の報償費の内訳になりますけれども、林道の除草の関係につきましては約65万1,000円でございまして、倒木撤去につきましても65万1,000円としているところでございますが、こちらの分につきましては、実際的には実績ベースという形になってきますので、そちらのほうのやりくりは出てくるかと思われます。

また、譲与税の検討委員会につきましては、９万円ですね、そちらを予算のほうに計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは森委員の質問にお答えいたします。

まず施設管理費のほうでございますが、地域振興公社への施設管理費の部分で、人件費の増という部分と、あと物産協会、今、独自の給与表で給与のほうお支払いしていたんですが、やはり今後採用を考えると、やはりそれなりの身分的な保障というかが必要だろうということで、令和８年度から地域振興公社の職員ということで、その分も補助金を減額して、地域振興公社の委託料で増額しているということでございます。

今後の進め方ということでございますが、やはり先ほども回答させていただきましたが、七ツ森湖周辺の再整備の構想、そちらをまず確認して、今後どんな形で進めていくかというのは検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

まず農林振興課、ちょっともう一度お伺いします。林業振興費のほうは納得しました。そういう金額の内訳なんだなと。

農業振興費のイノシシ駆除の活動の精査というところなんですけれども、やっぱり隊員になったはいいものの、そのあと活動されて、有害駆除実施隊になったはいいものの、活動されていない方とかというのもある程度いらっしゃるのかもしれないですし、あとは見回り関係もどのようにされているのかというのも、隊員、各分隊長なり隊長は分かっているかもしれませんが、町のほうでもある程度把握して、そこら辺の精査というのは必要になると思いますので、その点をよろしくお願いしたいと思います。一言いただけたらと思います。

所得とか身分保障に関わるので予算の組替えとは言いませんけれども、そんな感じだということでおおむね把握いたしました。なので特に回答は要らないです。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは森委員の再質問にお答えさせていただきます。

こちらのほう、実施隊の中には活動されていない方もいらっしゃるんじゃないかということでございますが、確かに活動のほう低い方もおられますので、その辺につきましては、今後各実施隊長とかと意見を交換しながら、幾らでも活動していただけるような形で進めたいと思ってございます。

また、その見回りの確認等とか詳細につきまして、どのようにやっているかというのは確認していないところでございますので、そういったところも今後含めて、実施隊長なりと意見のほう交換しながら、実際どのようにして対応しているのかというところを確認しながら、いろいろ進めていきたいと思っております。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

それでは、商工観光課に１点だけお尋ねします。

説明書のページ数が72ページ、６款１項２目商工振興費の中の企業誘致費です。別冊の主な説明書の７ページに概要が書いております。町独自の企業誘致活動、セミナー等の出展なども含めて幅広く展開、毎年されています。今年度も259万2,000円の予算がついています。その事業内容の中で、特に興味があるのがイベントの出展などというところであります。本年度想定しているイベント出展、主なもの、どのような形をイメージすればいいんでしょうか。

それから、せっかくなのでその259万円確保した予算の主な使い道も含めてお伺いします。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長兼企業立地推進室室長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは児玉委員のご質問にお答えいたします。

まず想定しているイベントでございますが、今まで出てきたのは東京ビッグサイトのほうで開催しております企業立地フェアというのに３年前に出展しております。ちょっと昨年、２年ほど出展しておらないんですが、そういったもの、いわゆるブースを出して各企業の方に来ていただいて、また新たな新規企業の開拓ということを目的にやっていきたいなと考えてございます。

予算の主な中身なんですが、ほぼほぼが出張の旅費でございまして、それ以外には宮城県の企業立地セミナーの負担金であるとか、大衡村との協議会の負担金といったものが主でございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

大体概要分かりました。大和町は企業誘致で成功している自治体と言われていて、そこ一番の強みだと思いますので、実は大和町、外にＰＲする意味でもここの部分って実は一番大事なんじゃないかなと常々思っております。

内容、この概要を見ますと、多分課の中だけでチームを組んで毎年取り組んでいらっしゃると思うんですけれども、例えば四季折々の企業さん、地元の企業さんもたくさん参加される、参画される大きなイベントたくさんありまして、それもせっかく携わっておられますので、そういった年間通じた企業との輪というか、あと地元住民との輪みたいなものも、せっかくなのでこういう企業誘致の場所に生かしていただければもっといいＰＲができるのではないかなと思います。

自治体の職員限定のイベントと言われたらそれまでなんですけれども、内容とかそれから企画していくチームとか、それからＰＲする出展物とか、もっとどんどん地元の輪を広げていって、大和町のよさ、企業誘致に成功しているよさみたいなものを、立地するだけじゃなくて、まちづくりにみんなで活躍しているという部分も含めて、生の声とか体験とかもどんどんＰＲできればいいんじゃないかなと思います。

そういう意味で、先ほど同僚委員がピンポイントで発言しましたまほろば大使などというのはそういう場にぴったりな人材でありましょうし、もっともっとこの伸び代があるんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長企業立地推進室室長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは児玉委員の再質問にお答えいたします。

今までそういった主立った任命であるとか、そういった同じイベントに出展というのはないんですが、実際実は企業訪問をする上で、その立地企業の中から紹介をしていただいたり、同行して訪問しているというのは数件ございます。そういったところで立地企業からそういった業界の話を当然また我々も頂戴して、それは訪問に生かしているというのは当然必要なことでございますので、今後まずその誘致活動に至っては、そういったつながりというのは今後引き続きやっていきたいなと。

ただ、大きなイベントの出展とかそういったところについては、また今後ちょっと検討をしていかなきゃならないなと思うんですが、検討材料の部分には加えさせていただいて、進めていきたいなと思ってございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

よろしく進めていただければと思います。そういう意味で、逆に今度は生き生きと地元で活躍する企業さんのエネルギーが、地元の商工会関係の事業者さんとか、まだ頑張っている商店街のお店とか、あとは各地区に残っている同じものづくりの発想でいくと手仕事でしっかり頑張っていらっしゃる高齢者の方々の未来に残したい、手技とか手仕事。いわゆる今、普通に皆さん作られているけれども、高齢者の方がそのうち作れなくなれば途絶えてしまうような技にも、大和町独自のそれこそもので生きていくのではないかなと。大きな企業から民間の住民の方の手仕事まで含めて、ものづくりの町というのをしっかり守っていく意味でも、企業立地というスタートが物すごく大事になるんじゃないかなと思います。

そこら辺商工会との連携とか、地元の商業者の方、それから民間のものづくりをされている方、職人の方、たくさんいらっしゃいますので、そういう方も包摂してどんどん大きな輪に育てていっていただければなと思います。その上で連携みたいなもの

が大事になってきます。そこちょっともう一言だけいただいて終わります。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長兼企業立地推進室室長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは児玉委員の再質問にお答えします。

まずどの企業とそれと技術を持っている方の、どのようなマッチングが可能なのかというのはちょっとかなり難しい部分がありますので、そこまでたどり着けるかどうかというところもあるんですけれども、せっかく夏祭りのほうで企業紹介コーナーというのを出展していますので、そういったところでまず地元の方にまず見ていただいて、そこの中でどういった取組ができるとか、そういった発想が生まれれば、そういったところに協力していきたいなと考えてございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかありませんか。９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは商工観光課に２点かな、それから農林振興課に３点お尋ねをします。

まず商工観光課さん、農林さんのほうがいいかな。説明書の69ページ、５款１項５目に入ってくるかと思いますけど、農地費ですね。この中で委託料の中で農業用ため池のという説明があったかと思うんですけれども、これ委託料の内訳の中で見ると、防災重点農業用ため池整備経済効果算定業務となって5,000万円となっているんですけど、多分これいろいろなのが合わさって5,000万円だと思うんです。この書きぶりだと算定業務だけで5,000万円と見えるんですけど、内訳をいろいろ教えていただければ、説明いただければと思います。

それから70ページ、５款１項６目の18節水田農業対策費で、令和７年396万円、令和８年度で648万円となっているんですけど、ここの中身何を強化されたのか、お尋ねをしたいと思います。

それから同じく69ページの５款１項５目になると思うんですけど、委託料の内訳で東北自動車道、跨道って読むのかな、これ。跨道橋点検業務でいいのかどうかあれで

すけど、ちょっと読み方が申し訳ない。これはどの部分を指していらっしゃるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

それから商工観光課さん、先ほど同僚議員からもありました73ページ、６款１項３目18節観光費、まほろば夏まつりの件でございます。先ほどバスの関係はお話があったと思うんですけど、そのほかにまずは多分去年やられて反省点とか振り返りをされたかと思うんです。その中でまずはどういう意見が出たのかお尋ねをしたいと思います。

それから、同じく73ページ、６款１項３目観光費の中の観光ＰＲバスツアーですね。数年続いていると思いますけれども、今年度というか令和８年度、どのようなものをお考えなのか、まずお尋ねをしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは馬場委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、５、１、５の委託料の中での効果算定業務の5,000万円ということでございますけれども、こちらにつきましては、ため池全部で５つありまして、それぞれ効果算定というところで１か所まず1,000万円掛ける５か所で5,000万円というところで予算を計上させていただいているところでございます。こちらにつきましては、内容的には詳しくその効果算定のほうですね。そういったもの、その範囲とかいろいろ確認しながら進めなければならないことがありますので、そういった業務で行うものでございます。

次に、５款１項６目で水田農業費のほうで増額になっている分は何かというところでございますけれども、こちらにつきましては、主に機械の助成のほうで多分上がっているものかと考えておるところでございます。（「環境保全農業型の支払交付金ですよ」の声あり）申し訳ございませんでした。環境保全型農業支払交付金事業につきましては、こちら昨年から令和７年度分からこちらの単価の見直しがされておりまして、その分につきましては令和７年度分から改正になっているものでありますけれども、そちらの分につきましては、補正のほうで対応させていただいたところでございまして、昨年の当初と比べると面積的にはその補助単価の見直しでちょっと増えているような状況でございます。こちらにつきましては、特選米とかそういったものでの

ＪＡの新みやぎで対応しております水稲部会で実施しております部会に対しての補助となっておるものでございます。

続きまして、東北自動車道の跨道橋点検業務というところでございますけれども、こちら２か所ほどございまして、鶴巣のパーキングから南下したところに１か所、上にかかっている部分があるんですけれども、そちらの分と蒜袋というところでインターチェンジの北側にあります跨道橋２か所、こちら安全点検というところで５年に１度実施を義務づけられているようなところでございます。こちらは町のほうで占用しているものでございますので、町のほうで点検を実施しているものでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは馬場委員の質問にお答えいたします。

まず祭りの件ですけれども、まず当然バスのほうにつきましてはやはりちょっと混雑の件がありましたので、いろいろなご意見を頂戴いたしました。それ以外では、携帯の電波が会社によってちょっと途切れるところがありましたので、今現在移動基地局を持って来ていただくような形で、ご相談をしているところでございます。

それからＰＲバスツアーでございますが、こちら契約してから仕様書を作る段階である程度のコースを設定していくことになるんですけれども、基本的には歴史と自然散策とあと工場見学という形で進めていければなと今のところは考えているところです。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それではまず農林振興課さんから、１か所1,000万円かかるんですね。経済効果となっているんですけど、この経済効果というのをどう見るかというところなんですけど。やったからこういう効果が出ますというのはもちろん出さなきゃ、国の補助も入

っているかと思うんですけど、そういうのもあるかと思うんですけど。この経済効果という分析を、経済効果なのかな、ちょっとあれですけど、いま一度その辺どのように捉えているのか、お尋ねをしたいと思います。

水田農業対策費については理解をいたしました。

跨道橋に関してなんですけど、鶴巣のってあれ、将来解体するんじゃなかったっけか。点検しなきゃいけない。あれたしかＮＥＸＣＯさんか何かと相談をされて、将来的には撤去という話だったんですけど、やっぱり点検はしなきゃいけないのかなと思いまして、いま一度ご説明いただければと思います。

続きまして、商工観光課さん、ほかにもちょっと私も町民の方からも言われた、私の見た部分もあるんですけど、一番は開催日時、ほかの市町村だったら夏やめたりとかという部分があるかと思うんです、暑くてね。それと資金面、町民の方に例えば募金、昔、今だと花火だけかな、そのほかにも例えば運営資金の部分のところと、それからやっぱり職員の負担というのが、結構私は昨年度については見てとれたんです。次の日の朝、花火のかすっていうんですかね、あれの拾い方をしたり、行うのはいいんですけどやっぱり準備と後片づけ、ここをもう少し職員だけではなくて町民皆さんのという部分もあってはいいのではないかと思いますが、その３点をいま一度お尋ねをします。

それから観光ＰＲバスツアーですが、続けてこれ何年、五、六年たつのかな、もうちょっとたつかな。そろそろ今年度は予算ですからあれですけども、そろそろという感じもします。どれだけの効果があるのかという部分もあるかと思います。その辺についての認識、お尋ねをしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず経済効果算定ということでありますけれども、こちら簡単に言えば費用対効果ということになりますけれども、内容につきましては赤間補佐のほうから説明をさせます。

続きまして、東北自動車道の跨道橋につきましては、令和15年頃には撤去の方向で動いておりますけれども、ある限りは５年に１度の点検が必要になってきますので、

その分の予算のほう計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長補佐赤間　覚君。

農林振興課課長補佐　（赤間　覚君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては、将来国の100％の国庫補助、防災減災事業というもので工事をする予定となっております。その際に、例えば今、調査を行う予定のため池が被災した場合、周りにどれぐらいの被害があるのか、それに対して工事費がどれぐらいになるのか、その辺を比較するために調査を行うものでございます。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは馬場委員の再質問にお答えします。

まず日時につきましては、まずごもっともというふうに考えてございます。ただ、開催するに当たって、どうしてもちょっと秋口ということも検討はしたんですけれども、ちょっとイベントがそのあたり集中してしまいまして、来年度についてはまた８月、山の日の開催ということを想定しているんですが、やっぱり今後これ一番の課題だと思っていまして、開催時期については実行委員会のほうでもじっくり話はしていきたいと考えてございます。

また、資金につきましても、やっぱりほかのイベント見ても募金活動でやっているというところ見えますので、またこれボランティアも併せまして、なるべく職員の負担を減らせるようにやっていきたいなと、ごみ拾いにつきましてシルバー人材センターの方にお手伝いをいただいたりしている部分あるんですけれども、ただ、場所を変えたことによってサイズ的にコンパクトになっていますので、そういったところで周りの例えば準備物というのは、かなり減らせている部分はあるんです。ただ、今後まだ直営部分があるので、そういったところを減らせるように考えていきたいなと思っ

ております。

また、バスツアーでございますが、平成29年から実施しておりまして、おおむねおっしゃるとおりいい時期なのかなとは考えているところです。ただ、アンケート結果を見る限り、なかなかちょっと好評な意見がありますので、ちょっと継続してやらせていただいたんですけれども、ちょっと今までのコースを一度照らし合わせて見て、似通ったコースになっているかというところももう１回ちょっと分析をして、来年度以降、令和９年度以降どうするかというのは検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

農林振興課さんについては了解をいたしました。

では商工観光課さん、いま一度、夏祭りやっぱり課題もイベントやるときに出てくるかと思います。今年度も実施しますので、そのあたりでもやっぱり出てくる課題、日程は多分一番これからの天候考えればそうかもしれません。検討いただければと思います。

それからＰＲバスツアーです。これは直営ですよね。町というか観光課でね。違うの、物産協会に頼んでいる。どこに頼んでいるかな。そこを少し考え方でね、町の負担を減らすとか、いろいろ資金面とか、これも資金面なんだけど、その辺も考えていただければと思いますので、今年度もいっぱい来てもらえるようにやっていただければと思います。いま一度ご答弁いただければと。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは馬場委員の再質問にお答えします。

祭りにつきましては、イベントにつきましては、必ずその年その年でいろいろな問題点というのは出てきますので、そういったところを改修とかしながらやっていければなと。おっしゃるとおりやっぱりまだ職員が手をかけなきゃならない部分というの

は多いですし、そういったところをもうちょっと減らせるような努力は今後もしていきたいなと考えています。

バスツアーなんですけれども、やっぱり委託事業になりますので、職員がついて回らない形です。あくまで契約をしてその相手先で実施していただくということでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。13番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは74ページ、商工観光課に１点お尋ねいたします。74ページの観光費で温泉利用券補助金というのがあるんですが、これってこの温泉利用券補助金につきましては、オートキャンプ場を利用された方に利用券をお渡しするということでよろしいんでしょうか。それでこの利用券なんですけども、これはキャンプ場を利用された方にサービス券としてお渡ししているのか、それとも１枚幾らでお渡ししているのか、その点１つお伺いします。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは堀籠委員の質問にお答えします。

この利用券につきましては、あそこのキャンプ場そのものが何もないキャンプ場ということをコンセプトで開始していますので、あくまで宿泊していただく方にお渡ししております。それでお風呂に入っていただくという方のことを想定して、無料で配布しているということでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

13番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

そうしますとこのオートキャンプ場の利用状況なんですが、これをお尋ねしたいと思います。温泉の利用券の内容を見ますと、令和６年度が15万6,000円。そして令和７年度が８万1,000円で、令和８年度の予算計上は12万円となっているんですが、このオートキャンプ場の利用状況をお尋ねいたします。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは堀籠委員の再質問にお答えします。

キャンプ場、令和５年がオープンなんですけれども、初年度は無料期間というのもありましたので、740名の方に利用いただいております。令和６年度が686名、令和７年度につきましては386名とかなり減っているわけなんですが、令和６年度まで半額のセールというのをやっておりまして、そこで利用の人数がかなり多かったところですが、令和７年度については大幅に減少しているということです。

今回の本議会において条例のほう改正させていただきましたが、やっぱり利用料が高いという意見が相当多かったので、今回3,000円から1,000円に利用料金のほうを下げさせていただいて、ちょっと推移を見ていきたいなと考えてございます。

また、そのアンケートの中であったらいいという施設も随分ありますので、今後そういったところの施設の整備というのも検討に入れながら進めていきたいなと考えてございます。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

13番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

この四十八滝の運動公園のキャンプ場は、何もないキャンプ場ということで売り出しているわけなんですけれども、今回私もこの条例が3,000円から1,000円になったことに対してちょっとどうしてなのかなという思いもあっての質問だったんですが、ということは利用者が少ないので、条例改正1,000円にしたということなんですかね。

これまで3,000円だったんですよね、キャンプ場利用料が。それが1,000円に変更されたということで、これは令和７年度は大体半分くらいまでの利用者に下がったので、その利用料を安くすればまた増えるということも可能性としてあるということを見込んでのこの条例改正だったんでしょうか。

委 員 長　（今野信一君）

商工観光課課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは堀籠議員の再質問にお答えします。

まず利用率を上げるというところが目的でありますが、一番は利用者の声ですね。利用者の方の声とあと近隣の同様の施設と比較した上で、やっぱりこの料金設定、ちょっと高いだろうという判断で、今回条例を改正させていただいたということでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

13番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

取組は大変よろしいかと思います。私も何もないキャンプ場とうたっているんですけれども、でもちょっと高いよねというお話は度々聞いておりましたので、この設定で、そして一番は利用者の意見を聞くことが一番大事で、それで施設を盛り上げていくというのが一番大事だと思いますので、ぜひその方向性で取り組んでいただきたいと思います。質問を終わります。

委 員 長　（今野信一君）

ほかにありませんか。14番大須賀啓委員。

大須賀啓委員

ちょっと時間があるから１件だけ。農林振興課に１件。説明書の70ページの５款２項12節の委託料。この中に南川ダムの千本桜維持管理事業費となって174万6,000円か

な。これは補植分は入ってないのかなと思いますが、まずもって課長、あそこの千本桜、南川ダム完成と同時に1,000本植えたわけでありますが、何年か前にも私質問したことあるんですけどもね。風雪だったり枯れたり、あるいはツタに絡まって倒れたりしている桜が大分見えるわけでありますが、ざっくり何本ぐらい今、残っているとお思いですか。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは大須賀委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、来年度の作業につきましては除草作業というところで、例年のとおりの作業の実施というところで進めておりますけれども、その中に補植の部分は入っていないところでございます。ただ、質問にありましたように昭和60年に1,000本増えたというところでありまして、今現在残っている本数というのは数えたことはないんですけれども、ざっくり６割程度は残っているのではないかと感じているところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

14番大須賀啓君。

大須賀啓委員

ざっくり６割というと600本、惜しいね。惜しい。今朝３人で２時間ぐらいかけて数えてきたの、この質問するのに。こんなこと言って自分分かっているのかなって言われるからね。数えたら470本でしたね。470本。半分ないんですね。さらにダム事務所から端までの間、非常に見にくい状況ももう何年もなりますけどね。多分通っている方、皆さんもご存じだと思いますが、あそこは南川ダムはダム100選にも選ばれておりますしね。ダム完成してから補植したことないんでないかなと思います。民間事業の記念事業で四、五十本ぐらい桜の木を植えた、ダムの売店の近くにね。50本ぐらいかな、植えた時期はありましたが、それ以来植えたことないんじゃないかなと思います。

もちろん維持管理も大事でありますけれども、まずもって1,000本のうち470本しかない、それも何本かは駄目になったやつも数えているんです。倒れていないやつは数えてきた、今朝。ですので早急にやっぱり補植、日本さくらの会にこれ会員になっているでしょ。大和町ね。さくらの会でお願いすると、苗木は幾らでももらえるような話を聞きました。確認はしていませんが。ですので、早急に少し太めの桜の木を植えて1,000本に近づけていただければありがたいなと思いますし、あそこの場所は唯一の大和町での観光の場所でもありますし、町外の方が大分来ているようでありますので、至急というか単年度では無理かと思いますが、早めに1,000本に近い本数にしていただければなという思いで質問させていただきました。一言お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

農林振興課長阿部　晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長　（阿部　晃君）

それでは大須賀委員の再質問にお答えさせていただきます。

まずもって470本残っているというところで、確認していただきましてありがとうございます。大変お手数をおかけして申し訳ございません。

こちらの補植につきましては、まず始まって以来実施したことはないと自分も思っているところでありますので、補植に向けて日本さくらの会のほうから頂くなりして、単年度では多分難しいと思いますので、複数年に分けてどこに植えたら一番見栄えがよくなってくるかというところを踏まえまして、確認しながら、幾らでもその1,000本に近づけていけるように進めていきたいと思います。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

14番大須賀啓君。

大須賀啓委員

せっかくですから一言だけ。小野街道にも桜の木、大分おがっているんですが、あそこにはボランティアの方々がすごいんです。トヨタ自動車とかね。来て、年に２回ないし３回ぐらい、ボランティア、地元の方もおりますが。ですのでボランティアも募って補植をすれば、そんなにお金もかからないで済むのかなと思いますので、その

辺も参考にしていただければと思います。

委 員 長　（今野信一君）

答弁は（「いいです」の声あり）ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

ほかにないようですので、これで農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局の所管する予算の質疑を終わります。

大変お疲れさまでした。

午前１１時４５分　　休　憩

午後　１時００分　　再　開

委 員 長　（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、福祉課と健康推進課です。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

午前中に引き続き午後からも１番目ですので、何とぞよろしくお願いいたします。

福祉課さんに２件、健康推進課さんに１件伺います。

まず福祉課さん、予算書51ページ、５目ひだまりの丘管理費について伺います。施設維持管理の中で委託で除草作業をしていると伺いました。年間何回ほど作業しているのか、そして近年日中の作業は熱中症の危険があります。作業時間帯は考慮していますか。

２件目、シルバー人材センターの運営について伺います。昨年度の事業決算で売上げも伸びていますし、職員の体制も見直すとありました。保険料や介護予防の点から、高齢者が元気に働ける場があることはとてもよいことと考えております。そこで伺います。現在のシルバー人材センターの会員数は増えておりますか。

健康推進課に伺います。62ページ、19節扶助費にあります帯状疱疹予防接種費用助

成費について伺います。私も50歳を過ぎました。最近、テレビコマーシャルでも頻繁に帯状疱疹予防接種してくださいということが流れています。ちょっと検討しなきゃならないなと考えています。これは何人を見込んでの予算ですか、お伺いします。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長　（早坂　基君）

それではただいまの宮澤委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、ひだまりの丘の除草の関係でございますが、除草につきましては草の繁茂状況にもよるんですが、６月、８月、９月、10月の年４回草刈りのほうは予定をしているところでございます。従来令和６年度までは年２回の除草作業としておったんですが、大分最近日中の暑さというんですか、天候の関係で草の伸びも早いという部分がございまして、ひだまりの丘の環境衛生というんですか、そういったところに配慮しまして、令和７年度から２回から４回に除草作業は増額といいますか、回数を増やしているところでございます。

それから熱中症の話もございました。町のほうでお示しをしております仕様書の中には、そういった熱中症の管理とか職員管理体制、そういったところまでは具体な明記はございませんけれども、昨年作業している現場、私も直接現場を見たときに、空調のファンのついた空調ベストというんでしょうか、ああいったものを着用しての作業であったり、それからクーラーボックスを近くに置いて、適宜業者の判断で休憩取りながら熱中症対策をしながら、作業を進めていたところでございました。

それから２点目の質問ですね。シルバー人材センターの会員数でございますけれども、昨年度の実績のほう、数字から申し上げますと、男性で164人、女性で78人、合計で242人でございました。１月末現在、先月理事会がございまして、そのときの会員数の状況を見ますと、男性が159人、女性が74人で合計233人ということで、例年会員数の伸びが続いておったんですが、ここに来て９人減少ということで、減少傾向に転じているような状況でございます。

以上でございます。お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長（大友　徹君）

それでは宮澤委員のご質問にお答えをいたします。

帯状疱疹ワクチンの積算の人数についてのご質問かと思いますが、帯状疱疹ワクチン２種類ございます。比較的安価なほうの生ワクチンについては、町で4,000円助成を行いますけれども、見込んでいる人数といたしましては25名でございます。２回接種が必要な少し高い不活化ワクチンというのがございますが、町では１万円を助成します。２回接種必要になりますけども、こちらのほうが実績でも接種を希望される方が多くて、見込みとしましては80人を見込んでおります。合計しますと105人にはなりますが、今年、令和７年度と比較した予算では減額となっておりますが、内訳は以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

まず福祉課さんのほうから、多くの方が利用している施設です。年４回除草行っているということですけれども、中にはアレルギー持っている方もいますし、機械除草でうまく行けないところとか、回数を減らす、そういった意味とか作業自体を効率化よくするために除草剤をまくと思うんですよね。散布すると思うんですけれども、除草剤散布について何か適切に採用しているのか、散布はしているのかお伺いします。

シルバー人材センターのほうです。高齢者の方に元気に働いてもらえることは、とてもよいことと考えていますが、何か人数減少しているということです。その理由と、あと女性の方がちょっと少ないのかなと考えています。女性の方ができる仕事は十分にあるのでしょうか。

健康推進課さん、納得しました、理解しました。大丈夫です。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長　（早坂　基君）

それではただいまの宮澤委員の再質問にお答えしたいと思います。

除草剤の散布につきましては、除草作業のほうとは別に契約をしております。除草剤の散布は、結論から申し上げますとしております。時期的には６月末と12月中旬、年２回除草剤の散布をしておりまして、あそこ福祉公園、芝生も多いでございますので、芝生には影響を及ぼさないような、そして今の委員からもご質問がございました。福祉公園でございます。あそこ児童館等もございますので、農耕用といいますか人体に影響のない、割高感はあるんですけれども、人体には影響の少ないそういった除草剤、液剤も配慮しながら年２回の散布を行っているところでございます。この除草剤の種類については、前年度、その参考見積りをいただくときに、専門の業者さんからのアドバイスをいただきながら、除草剤の品目の選定をしているところでございます。

続きまして、２件目でございます。

シルバー人材センターの関係でございますけれども、以前と違いまして、今の時代60歳になったらすぐ退職という方々は逆に少ないのかな。元気なうちは働いている方々が多いというのが現状にございますので、そういった昔と違ったその時代背景といいますかありまして、会員数も減少してきたのかなとは感じているところでございます。あと役場とすれば、何らかの形で介護予防という観点から見ると、何らかの形で社会参加、それをしていただくことによっての介護予防は図れるかなという見方はしておりますので、そういった解釈でおります。

女性の方の会員が少ないんじゃないか、仕事はというところのご質問があったかなと思うんですけれども、確かにシルバー人材センターで、昨年度の実績を見ますと、主に多い業務が草刈り作業であったり樹木造園の伐採、それから屋内の軽作業というところもございまして、どちらかというと女性の方ができる仕事というのは限定的になっているというところもございまして、シルバー人材センターの事務局のほうからも女性会員を積極的に募集したいんだけれども、それと並行して仕事のほうの確保をしていかないとという報告は、シルバーセンターのほうからも報告を受けている状況でございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

除草剤散布しているということですけれども、除草剤は正しく使わないと駄目ですし、用法用量と言ったらおかしいですけれども、濃くすれば効くっていうものでもないですし、マスク、眼鏡、帽子、手袋、そういったものを必ずして安全にしていただければなと。結構残留など多いのもありますので、そういった観点でアレルギーの方、ちょっと反応しやすいときもありますので、その辺も気をつけていただければなと思っております。

シルバー人材センターのほう、営業の圧迫にならないように、できれば伐採等の危険な仕事は業者にお任せいただいて、できれば女性でもできるような草取り。草刈りじゃなくて草取り。そういう仕事を余計取ってもらえれば。草取りしている最中、女性の方、何が楽しみだっていうと、仕事場でも話しながらやっていると男性の倍ぐらい早いので、男性はちょっと草取りには向かないんですけれども、女性のほうが草取りに向きますので、ぜひそういった業務を増やしてもらってぜひ女性の会員を増やしていただければなと考えております。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長　（早坂　基君）

それでは宮澤委員の再質問にお答えしたいと思います。

除草剤の濃度の話も、今、ちょっと出たんですけれども、昨年度の実施状況絡みの話にもなってくるんですけれども、履行確認の際に現場に行きまして業者に聞きましたら、濃くもなく薄くもなくというんですか、その希釈倍率というのがその除草剤によって定められておりますので、レベル感的にはその中程度というか、一番適正な濃度で希釈をして散布をしているというところでございましたので、その辺は大丈夫かなと感じております。

それからシルバー人材センターの女性の作業の部分、話がございました。お話好きな方も多いのではという作業の話もありましたけれども、今回の一般質問でも町長のほうからも答弁があった内容と重複するかもしれませんけれども、今の高齢者の見守りという部分で、大分その地域課題が大きくなってきているかなということで、福祉課のほうで感じるところがございます。

今現在、シルバー人材センターのほうにその地域の高齢者の見守り事業、そういったものを令和９年度あたりから新規事業として実施できないかどうか、今、調整を図

っているところでございます。事業化になれば、そういった業務も女性の方が得意分野とする業務になってくるのかなとも思いますので、業務の開拓というか開発に向けても前向きに考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

そのほか質疑ございませんか。２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

私からは健康推進課に２件とそして福祉課に１件お伺いいたします。

まず健康推進課でございます。説明書の59ページ、４款１項１目保健衛生総務費の中にあります健康増進事業についてお伺いいたします。こちらの健康増進事業につきましては主要な施策の中にも入っておりまして、791万円の予算が計上されておりましたが、この金額の内訳をまずお教えいただきたいです。

そして同じく健康推進課でございますが、説明書の61ページ、４款１項２目予防接種費に関してでございます。こちら予算は１億3,795万円が計上されておりました。そのうち令和８年度４月から始まるＲＳウイルス、そしてまた10月１日から始まる２種類がありますけれども、こちらＲＳウイルスは542万円、そして10月１日からの高用量ワクチンに関しては1,881万円でございました。同僚議員からもあった質問と同じになるんですけれども、そちらの対象者の何名分を考えての予算計上か、まずお伺いいたします。

そして福祉課でございます。福祉課に関しましては説明書50ページ、３款１項４目障害者福祉費の12節にございました委託料についてお伺いいたします。こちら委託料が4,833万円が計上されておりまして、そのうち相談支援事業が2,261万円となっております。こちらの委託先は具体的にどちらになるのか、まずお伺いいたします。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長（大友　徹君）

それでは佐野委員のまず１件目のご質問にお答えをいたします。

健康増進事業の内訳というご質問かと捉えましたけれども、主な事業内容につきま

して、資料のほうにも今回主要な施策の概要のほう、提出させていただいておりますが、まず健康づくりのいろいろな町の事業についての審議期間となる推進協議会、そちらの運営に関する経費がございます。

そのほかの健康づくり事業、あるいは健康相談、健康教育ということで、出前でやっておりますサブロー健康塾そういったものの事業費、あと検診会場で検診に来た方への健康相談に対応する主に会計年度任用職員の人件費になりますけれども、そういった事業費、あと健康ポイント事業ですね。令和７年度から実施しておりますが、そちらも含めての全体的な、少しでも町民の方の健康意識を高めるような事業を全体で健康増進事業として組んでいるもので791万9,000円という費用になっています。健康ポイント事業が非常に大きく占めておりますけれども、委託費として600万円ぐらいだったかと思うんですが、健康ポイント事業が事業費として大きくなっています。

２点目のご質問、ＲＳウイルス関係の予防接種の接種見込みの人数というご質問でございますが、まずＲＳウイルスはお子様を妊娠された母体に接種するワクチンになりますけれども、見込んでいる人数が180人になります。

もう１つ新たに始まるワクチンといたしまして、高齢者のインフルエンザですね。75歳以上の方が高用量のインフルエンザのほうも選択できるようになりますけれども、その数が高齢者の方2,635名を想定しております。あと65歳から74歳までの方については、従来どおりのワクチンでありますので、そちらについては2,525人ほど見込んでおりました。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長（早坂　基君）

それでは福祉課へのご質問にご回答したいと思います。

委託料の関係でございました。委託料につきましては、例年委託しているんですが、障害者のほうの基幹相談支援事業が１つ。もう一つが障害者等基本相談支援事業、基幹相談と基本相談、この２本の相談業務を例年ぱれっとよしおか、吉岡に事務所があるんですけれども、そちらのほうに業務を委託しておりまして、業務の内容的には障害のある人からの相談に応じまして必要な情報の提供、助言、サービスへのつなげるための支援ですね。それから虐待の防止、権利擁護のための援助を行う事業と

して委託を行っているものでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

まず健康推進課に関しまして、１件目でございました。事業についてはもう説明で、資料で私も理解はしていたんですが、791万円の内訳が知りたかったわけでございます。でもご説明の中でポイントの事業費に約600万円ほどということで、ほぼポイント事業に予算が計上されているということで理解いたしました。

この健康増進事業に関しましては、健康たいわ21プランに沿って行われていくものと思うんですが、健康推進課として本町のその課題、健康課題、また町民に見られる特徴ですね。そのことがまず何なのか、どういうふうに捉えていらっしゃるのか。また、そのことについて、どのような取組に注力して事業を行われているのかをお伺いいたします。

そして２点目でございます。ＲＳウイルスと高用量ワクチンにつきまして、人数についてお示しいただきました。この金額が示されているわけですけれども、この財源をお伺いしたいです。こちらはワクチンによっては補助金や交付金が来るものもあったり、もしくは各市町村で交付税措置によるものといろいろあると思うんですが、この２種類に関してはどのような財源となっているのか、お伺いいたします。

そして福祉課に関しまして、再質問させていただきます。

福祉課に関しましては町内の事業所だということで理解いたしました。これちょっと令和６年度の予算、令和７年度の予算見てまいりました。そうしましたらば、令和６年度は1,842万円が予算計上されております。そして令和７年度は1,939万円と。しかしこの令和８年度に関しましては、322万円予算が増えて2,261万円となっておりました。その要因をお示しいただけますでしょうか。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長（大友　徹君）

それでは佐野委員のご質問にお答えいたします。

まず１件目ですね。町の健康課題についてということでご質問いただきました。健康たいわ21プランを策定した際もアンケート調査などを実施しております。あとは各検診の結果などからも見える課題といいますと、やはり一番は私が捉える分としていたしまして、町民の方の健康意識の部分ですね。県全体と比較しましても、健康に対する改善意欲とか、あと実際の日常生活の中での運動意欲、そういったもの非常に低調に数字としても出ております。実際の大和町のメタボの該当も県内ではワースト１位という状況にございました。

それを踏まえて、町ではいろいろな町民の方にポピュレーションアプローチということで、少しでもその意識を高めるとか、実際の運動習慣を定着していただくような取組を実施しております。今年から健康ポイント事業もやっておりますし、特定健診の対象者についても、野菜摂取量を見える化して、数値がちょっとよくない方については保健指導を行ったりというものを新規事業として実施しております。

健康教育の部分については、そのほかにも糖尿病改善のための３回シリーズの教室を実施して、今年についてはそれをさらに１回増やして４回シリーズにするなどの取組を今後実施していく予定でございます。引き続きその啓発の部分と実際の改善につながるような事業を継続してまいりたいと考えております。

２点目のご質問ですが、ＲＳウイルスと高齢者のインフルエンザワクチンにつきましては、感染症法に位置づけられる定期接種ということになりますので、国から交付税措置がされるものになります。ただ、その中でも高齢者に対するワクチンについては、一部自己負担をいただくようになります。インフルエンザについては、高用量については単価がちょっと高くなりますので、5,500円を想定しております。通常のワクチンですと、今、1,500円各自自己負担をいただいております。自己負担をいただきながらではありますけれども、国からの交付税措置もされるという状況になっております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長（早坂　基君）

それでは福祉課に対する質問についてお答えしたいと思います。

今年度参考見積りを事業者様のほうからいただくときに、その増額の内容を確認したところ、それぞれの２本の事業ありますよということで、先ほどご説明したんですけどそれぞれ２名、２名、合計で４名分の人件費、こちらのほうが高騰しているといいますか、その人件費の関係で見積り額が上がったんだという事業者様からのご説明がございました。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

理解いたしました。もう一度だけ質問させていただきたいと思うんですけれども、健康推進課に関しましては、健康増進事業をされている中で、町民の健康意識にやはり力を入れていかなければいけないと分析されているということでございました。それでポイント事業にもすごく期待されているところがあると思うんですけれども、あとはメタボというところの課題があるということで、今後のこの令和８年度においても、この事業をしたままではなく、やはりそこで実績をつくっていくというかどのような点で改善をされ、どのような効果が見られてきているのかというところまでしっかり見届けた上での次に行く必要があるかと思います。

そうした中で、この令和８年度に健康推進課としてこの健康増進事業において、特にこのメタボの部分、健康意識に関してはもうポイント事業あると思いますので様子見だと思うんですけれども、メタボに関してはほかにどのような部分で力を入れていかれるのか、そこをもう一度お伺いしたいです。

そして２件目のＲＳウイルスワクチンと高用量ワクチンに関しましては、理解いたしました。交付税措置の部分やまた自己負担の部分が出てくるということでございましたが、特にＲＳウイルスのワクチンに関しましては、委員会でもお伝えはしたんですけれども、やはりただでさえ妊娠中っておなかの中に赤ちゃんがいるという、免疫を保つにもかなり敏感な時期を通っている中で、この新しく始まるＲＳウイルスワクチンが始まるわけでございます。これ諸外国では、早産のリスクがかなり訴えられているわけです。なので、やはりワクチンにしても、もちろんそれぞれの判断なんですが、しっかりメリットの部分とデメリットの部分、またそのワクチンを受ける部分で

のリスクというものはしっかりと訴えた上で、周知していただいた上で行っていただきたいというのがございます。その部分においてはご回答は結構です。

最後、福祉課に関しましてですけれども、人件費というところで予算が増えたということで理解いたしました。委員会でもお話はしていますけれども、町内で障害福祉というところで、やはり町内にやはりまだ施設が整っていないというところで悩まれている方、相談口をどこに持っていったらいいかということで、私も身近に声を聞いたことがございました。ですので今後もぜひその障害福祉というところにおいては、その委託先の方にもしっかりと寄り添っていただいて、その事業がしっかりとスムーズに行われているかどうかというところもしっかり見ていただけるようにお願いいたします。そこの部分においては答弁は結構です。

最後に、健康推進課の健康増進事業に関して、もう一度令和８年度期待することをお伺いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長（大友　徹君）

それでは、再質問のほうにお答えをいたします。

メタボの改善についての令和８年度の取組ということでございますが、検診でメタボの判定が出た方については、特定保健指導ということで個別に直接そういう指導の機会をご案内をいたしまして、参加いただくこととして、これ従来からやっているものではございますが、なかなかそういう事業にも参加していただけない方も多いのが実情でございます。できるだけ参加していただけるような工夫といいますか、働きかけ、そういったものは毎年行っておりまして、例えば３階で事業を実施しておりますけれども、電話で個別に確認をしたりとか、あと集団でこの時間に来てくださいというんじゃなくて、ある程度個別に指導する場面を設けたり、とにかく少しでもその改善につながるような事業のやり方の内容についても、工夫を図りながらしております。

あと食生活の部分も非常に大きくなります。運動習慣については健康ポイント事業などを実施しておりますけれども、食生活についても、来年も糖尿病の予防改善への中で、そういう食指導の部分も検診の項目なども含めまして、少しでもメタボ改善につながるような取組を引き続き実施していきたいと考えております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

それでは福祉課に１点、同僚委員の質問に引き続いて質問します。

説明書の51ページ、ひだまりの丘の管理費、除草剤の散布です。私も従前の説明を聞いて、需用費のところで除草剤の散布、除草剤購入ということで気にはなっていまして、昨日も子ども家庭課に、保育園、児童館の除草作業、プラス除草剤散布を確認したんですけれども、していないということでした。ひだまりの丘、やっぱり地域の子供たちの寄り場で、皆さん敷地エリアいっぱいに駆け回って遊んでいますし、できれば年に４回除草作業をして、さらに手に負えないので年に２回除草剤の散布をされているんだと思うんですけれども、できれば除草剤の散布をしないで環境を維持する方法を検討していただきたいなと思います。基本的に子供たちが遊ぶ環境で除草剤をまくというのは、人体の影響のいかんによらず避けるべきなんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長（早坂　基君）

それではただいまの児玉委員のご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘のとおり、除草剤をまかない形での管理というのが一番理想な形なのかなとは思うんですけれども、草だけではなくて虫の関係、防虫の関係等々もございまして、業者のほうと相談しながら決めているところではございました。ただ、今のご質問の内容も当然そうなのかなという部分もございますので、今後その辺も含めまして適宜検討を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

善処していただきたいと思います。また今年度もそれを進めるに当たって、吉岡児童館にはしっかり情報開示して、注意喚起もした上で、慎重に進めていただきたいと思います。憩いの場所の環境をよりよい方向にしっかり維持していってほしいと思います。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長（早坂　基君）

それでは児玉委員の再質問にお答えしたいと思います。

除草剤散布する際は、毎回児童館の館長先生とも相談をしながら朝早くまいて、子供たちが利用する頃にはもう除草剤の液が乾燥するような形で、いくら農耕用で無害だと言いつつも、液が乾いてない状態でそこに触れてしまうと、皮膚についてしまった靴についてしまったりするものですから、その辺も配慮しながら施工は今まで取っていたところでございます。ただ、ご意見を踏まえて今後しっかりと対応してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

私からは健康推進課に２件、福祉課に１件をお尋ねいたします。

まず健康推進課さんからいきます。59ページ、４－１－１ですかね、保健衛生総務費の中でご説明で、新規で食環境整備事業というのはご説明いただいたと思うんですけれども、いま一度この事業の説明をしていただきたいと。

もう１個新規ですね、若年患者在宅療養支援助成金というのは、新規であるようなんですけれども、ご説明では40歳未満のがん患者への在宅療養サービスの利用料とご説明をいただきました。上限は月７万円の９割ということなんですけれども、果たしてこれは何人を見込んでいるのかというのと、単月での助成になるのかというのをお伺いいたします。

続きまして、福祉課です。48ページ、３－１－２、高齢者外出支援事業なんですけ

れども、タクシー券なんですが、該当年度、例えば令和７年度だと２月末までにタクシー券を利用した方は、翌年度分を３月末に郵送すると、一応ウェブには載っているんですね。ということは、令和８年度の新規の方の見込みとトータルの申請者数の予測をお伺いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長（大友　徹君）

それでは森委員の１件目のご質問、食環境整備事業についてでございますが、内容といたしましては、栄養バランスとか減塩などの健康意識したメニューを提供している、あるいは地場産品を使用した食事を提供している、そういった飲食店を町のほうが認証しまして、健康ポイント事業と連動させながら、広く町民にＰＲをしていきたいと。望ましいあまり意識しなくても、町内でそういう健康に資する食に接する機会をつくっていきたいということで、町のほうも例えばメニュー開発などにちょっとお手伝いをしたりとか、栄養価の計算をしたりとか、そういったことのサポートをしながら、できるだけそういう認証事業のほうに参加していただくことを進めていきたいと思っております。町としましては、そういう飲食店をＰＲをいたしまして、少しでも健康的な食事を取りやすい環境、そして生活習慣病予防とかにつなげていきたいと考えているものでございます。

２つ目の若年がん患者の在宅療養支援事業につきましては、介護保険が適用されるのが２号被保険者ですと40歳以上ということで、若年のがんの方もその年齢にならないと制度の活用ができないということで、全額自費で例えば訪問介護、あるいはベッドを借りるとか、そういった場合自費になります。宮城県のほうでその補助事業が昨年から実施されておりまして、広く県内の市町村でも取り組んでほしいという働きかけがあったものでございます。そのサービス利用に係る費用の一部を助成するというものでございまして、想定しておりますのは訪問介護、訪問入浴介護、介助ですね。あとは福祉用具の貸与の費用ということで、大体見込みとして１月当たり７万円という内容になります。それで利用する限り対象にはするような形になります。ただ、どうしてもその在宅療養の、もうほとんど末期のような状態になるだろうなということでございますので、利用ができる限りはこの助成のほうで支援をするという内容になっております。目安を設定して上限を設けておりますが、県の補助事業も同じ金額と

なっておりました。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長（早坂　基君）

それでは福祉課のほうのご質問についてご回答します。

高齢者タクシーの関係でございました。一昨年度前から6,000円から１万8,000円に増額になったということで、昨年度実績で見ると、200人以上新規の利用者の方が伸びているような状況でございます。予算上は1,600、約で言いますと1,700人ですね。そのうち利用率70％を加味して、事業積算のほうはしている状況でございます。対象の人数が3,400人ぐらいはいるんですけれども、そのうち1,600人ぐらいは申請していただけるのかなという見込みで予算の積算上はしているところです。

以上でございます。お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

ではもう一度お伺いいたします。まず健康推進課、食環境整備事業は大体把握しました。予算額は53万5,000円とあまり金額的にはいろいろ大きくない金額なんですけれども、サポートとかいろいろお話ありましたが、トータルでいうとこの53万5,000円というのは飲食店さんのサポートだったり、この事業をやったときの広告費だったり、もしかしたらその新しいメニューとかをつくったりするときの材料費とかの補助とかに使われるものなのかというのをお伺いしたいという点と、次、若年がん患者在宅療養支援助成金なんですけれども、私事で申し訳ないんですが、つい先日大学の同級生をがんで亡くしまして、45歳だったので２号被保険者の対象になっていたと思うんですけれども、意外と最後の時間が長かったんですね。なので果たしてこの予算でいけるのかなというのが一つ疑問に思いました。

続きまして福祉課なんですけれども、７割、扶養３割の計算でいかれているということなんですけれども、1,700人だったら耐えられるのか、現状のこの2,539万円で耐

えられるのかなというところなんですけれども、結構まだ使い方が分からないとか申請が分からないという方が結構いらっしゃいますので、そこの周知に努めていただけたらと思いますので、一言いただけたらと思います。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長（大友　徹君）

それでは再質問のほうにお答えいたします。

まず１件目ですね、53万円といいますのは栄養改善事業全体の費用になりまして、この食環境整備以外にも離乳食セミナーとか、栄養改善のための事業費も盛り込まれた価格で、食環境整備事業そのものから申し上げますと、メニューを審査する審査員の謝礼として３万円。あとはＰＲののぼり製作等の需用費を１万6,000円程度と非常に予算としてはそれほど大きくかけていない事業になります。直営のような形で、健康推進課の管理栄養士がサポートに当たる部分が大きいかなと思っております。

あと若年がん患者のほうの助成、この予算で大丈夫かというご質問でございました。想定しておりますのは、町の助成額を６か月分を１人という計上でございます。そんなに多くあるケースではないとちょっと見込んでおりました。実際そういったケースがあれば、今後必要に応じて補正をお願いするような形になろうかと思っております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長（早坂　基君）

それでは森委員の再質問にお答えしたいと思います。

おかげさまで制度の見直し設計をして、昨年度はもう周知徹底大分しまして、十分地域には浸透してきたのかな。そのおかげもあって、利用者も順調に伸びてきていると感じております。担当課としては、委員ご指摘のとおり、ご意見のとおり、次のフェーズに移ってきているのかなとちょっと感じております。利用者は十分に増えてきておりますので、議員皆様からも大分ご意見等々もいただいておりましたので、使い

方が難しいんじゃないかというところがございましたので、そういったところも踏まえまして、生活支援体制整備事業であったり、それからいきいきサロンであったり、今度次のフェーズとして周知徹底、具体的な、周知するだけではなくて具体的なその使い方、そういったところが、こちらからＰＲするのもいいんですけれども、実際に地域の方々に考えてもらうのもいいのかなということもちょっと考えておりました。いずれにしましてもこの使い方という部分、十分に広まるように、令和８年度は周知徹底を図っていければと思います。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

では健康推進課の食環境整備事業だけ、もう１点お伺いします。

昨年度70周年記念というかで新グルメをやったり、商工観光課では、商業振興費とか町の商業ですよね、飲食店さんとか、そういったものの費用もあります。また、地域の特産品、地場産品がある中で、やっぱり課をまたいで事業実施を行う必要がこの目的にはちょっと出てくるのかなと思いますので、その辺担当課としてどうやっていこうかなというのをお伺いして終わりにしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長（大友　徹君）

それでは再質問にお答えをいたします。

課をまたいでということでご質問でございました。健康推進課でも、できるだけ参加しやすい、あまりハードルを上げない形でやっていきたいなということで考えておりまして、予算計上しておりますけれども、少しその認証の条件については、県内の目ぼしい飲食店などにも少しヒアリングを行いまして、このぐらいだったらやれそうだというのを、手応えを少しつかみながら構築したいなとちょっと思っているところもございます。その中で、先ほど最初のご答弁しました地場産品のものも認証の要件などに加える可能性をちょっと広めながら、想定されるのは農林振興課のほうになろうかと思います。そういったところとも連携しながら考えていきたいなと思っており

ます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

そのほかございませんか。７番佐々木久夫君。

副委員長　（佐々木久夫君）

私から福祉課に１件と推進課に１件をお願いします。

まずは50ページでありますけれども、３款４項12の委託料なんですけれども、いろいろ委託料あるようですけれども、その中に昨年より500万円増えているということでありますので、そこら辺の内訳であります。物価高騰なのかそれとも業務が増えたのか、そこら辺ちょっと教えていただきたいと思います。

あとは推進課の60ページかな。これも委託料でありますけれども、ここにこの間説明で黒川医師会というのがあったので、ちょっと調べましたんですけれども、休日当番医事業に対して152万5,000円ということで、これは黒川医師会という話ですよね。それで黒川医師会には何社っていうわけでない、医院が登録されているのか分かるか分からないか。分からなければ分からないでいいんですけれども、問題なのは医師会に払うのに大和町はこれくらいと。ほかの自治体も多分払っていると思いますので、この負担金ですね、この負担金の割合はどのようにして決めているかを教えてほしいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長　（早坂　基君）

それでは、ただいまの佐々木委員のご質問にご回答したいと思います。

委託料の増額の説明でございまして、その内容といたしましては、今現在の障害の基本計画がございます。これが令和６年度から11年度までの６年間の計画、こちらはいいんですけれども、その下にぶら下がる障害福祉計画、障害児福祉計画、こちらが令和６年度から令和８年度までの３か年の計画となってございますので、来年度中にこの計画を策定する必要がございますので、業者のほうにお願いしますその計画策定費の委託料になってございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長（大友　徹君）

それでは佐々木委員の休日当番医の運営の負担金についてのご質問にお答えをいたします。

この休日当番医につきましては、黒川医師会のほうとの管内の４市町村との契約で行っておりまして、費用の算定の仕方につきましては、実施する日数が令和８年は62日ございます。総額409万2,000円という費用がございまして、そのうちの４市町村が均等に負担する分は全体の３割と設定しております。残り７割分については、市町村の人口割で算出しておりまして、それぞれの応分負担ということで大和町は152万4,000円という負担、算定されているものであります。

以上でございます。

期間、ちょっと数、今、手元に資料なくて申し訳ございません。

委 員 長　（今野信一君）

７番佐々木久夫君。

副委員長　（佐々木久夫君）

福祉課分かりました。計画に500万円使うということで分かりました。

推進課でありますけれども、割合分かりました。

それで問題なのが、何か日曜日だとかえって救急車を頼んだほうが早く着くというようなお話を最近聞いておりますけれども、そこら辺どのように今後考えていくのか、それだけ教えていただけば終わります。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長（大友　徹君）

休日当番事業に対するご質問にお答えをいたします。

けがあるいはその症状の程度にもよるのかなと思います。あくまで一時的なちょっとした軽易なけがとか、そういった場合の対応、どうしても専門でない医療機関だと思いますので、そういった場合にはもちろん症状に応じた緊急を要するのであれば、救急車要請、ちょっとどうしたらいいか分からなければ別の＃７１１９とか、そういう相談できるようなご案内も当課のほうでは一緒に行っております。いろいろなその状態に応じて使っていただくものになろうかなと思っております。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

委 員 長　（今野信一君）

そのほかありますか。１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

それでは健康福祉課さんに１件、お尋ねをいたします。

説明書の60ページの４款１項１目保健衛生費の17節備品購入費であります。ご説明の中で自死予防の啓発の看板の作成ということで、説明があったと思いますけれども、どの辺にどのような啓発内容で設置を考えているのか、お尋ねをいたします。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長（大友　徹君）

それでは自死予防啓発看板についてのご質問にお答えをいたします。

この看板設置につきましては、既に宮床ダムのほうに自殺を思いとどまらせるといいますか、悩みがある方は相談してくださいという趣旨での看板を５基ほど、駐車場とか公園の中に啓発ということで設置をしております。

今年度予定しているのも同じように数は５基、南川ダムのほう想定をしております。設置場所の具体的なところについては、管理している観光施設もございますので、庁内の関係課、あるいは警察などとも協議しながら場所のほうは選定していきたいと思っておりました。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

なかなか言いにくい話ですけれども、そういった行為に至る場合、やっぱり人目につかないところ、ダムは入水というかそういったところも考えられるのかなと思いますけれども、相談を、思いとどまって相談をしてくださいということでのお話だったかと思いますけれども、その相談先みたいなものは、その啓発の看板の中には明示されているものなのか、もう一度お願いしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長　（大友　徹君）

再質問にお答えをいたします。

既存のものについては、相談先ということで連絡先としては、大和町健康推進課と警察署のほうを記載しておりました。ただ、具体的な相談となりますと専門の相談機関があったりしますので、そういったもののまた別なチラシを配布したりということになろうかと思います。この看板の中にどのような情報を盛り込むかというのをちょっとそこも含めて、今後もう少し検討が必要かなとは思っておりました。

既存のものについては、役場と警察署のほう連絡先を記載しておりました。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

内容もどういったものがいいのかというのは、なかなか難しいと思いますけれども、看板もそうですけれども、こういった施設、いろいろな施設があると思いますけれども、そういったところにも、ダム周辺の何かそういったところの周辺にも、看板じゃなくてもポスター的なものも貼って、トイレの前だったりとかそういったところも貼れる、そういうこともできるのであれば、そういったことも考えていってもいいのかなと思いますので、その辺についてもお考えをいただきながら、終わります。

委 員 長　（今野信一君）

答弁は。（「お願いします」の声あり）健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長（大友　徹君）

再質問にお答えをいたします。

看板も一つの手法といいますか、さりげないところで目につくような、あまり大っぴらに出すものでもない。役場などでもトイレにカードを置いたりということをしておりました。その方の少しでも気づきにつながるようなところをちょっと工夫しながら考えていきたいと思います。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

お伺いします。この後、質問を予定されている方、挙手をお願いします。

暫時休憩いたします。

再開は２時10分とします。

午後１時５８分　　休　憩

午後２時０７分　　再　開

委 員 長　（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありますか。４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

それでは私のほうから、健康推進課１件、福祉課１件質問をさせていただきます。

まず健康推進課でございますが、ページ数59ページでございます。４款１項１目保健衛生総務費の母子保健推進費についてお伺いします。3,828万円計上ということで、その中で産後ケア事業について伺います。見直しが行われたということで訪問も含めて令和８年度やられるということなんですけど、大体どれぐらいの回数なり人数を想定しているのかについて、また幾らぐらいの予算を詳しい予算が載ってなかった

ので、大体どれぐらい予算を立てをしているのかだけ教えてください。

また、福祉課についてです。ページ数でいうと48ページ、３款１項１目の社会福祉総務費の町のボランティアセンターについてお伺いします。ボランティアセンターで予算計上、人件費だと思いますが、ボランティアの入門講座等を２月２日にボランティアの入門講座、昨年の12月26日に災害ボランティア基礎講座を行っておりますが、何名参加したのかを教えてください。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長（大友　徹君）

それでは産後ケア事業に関するご質問にお答えをいたします。

産後ケア事業につきまして、まずサービスの内容が宿泊ができるもの、宿泊については見込みといたしまして60件といいますかね、回数60回。通所については時間のさらに細部の区分ございますが、６時間利用されるだろうという方を80件、２時間利用されるだろうという方を60件、あと訪問については10件ほど見込んでおります。

主に施設のほうに行って体を休めるケースが多くて、やっぱり自宅に招くというケースはそんなに多くないかなと思っておりまして、総額で産後ケア事業の委託料といたしましては368万2,000円を見込んでおりました。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長（早坂　基君）

それではただいまの平渡委員のご質問にお答えしたいと思います。

委員からのご意見のとおり、ボランティアの入門講座とそれから基礎講座のほうしております。開催時期でも、今、ご意見があった日に開催をしているところでございますが、具体的な人数についてはちょっと今、手元に資料がございませんので、後ほどご回答させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

産後ケアの充実は非常にすばらしいことだと思います。さらに、今回の予算で妊婦のための支給の見直しが行われましたが、その際にやっぱり子ども家庭課としても、これからはソフト面のケアに努めたいというような形の思いがあるようです。

生まれてから健康推進課のほうが中心に母親なり子供に携わっていく検診も含めて多いと思うんですが、その回数も含めて、今、令和６年の使用状況、７年か。の使用状況と比較して、どれだけ訪問の部分だけ増やしたかということなのか、新たに上積みしたのか、ちょっとそこを教えてください。

続いて福祉課についてですが、何人参加したかは大体資料を見ればとは思うんですけれども、聞きたいのがボランティアについてなんですが、社会福祉協議会のホームページを見させていただくと、あまり更新されているようには思いません。災害ボランティアに関しては、そこの前置きが平成15年の災害、北部地震の災害が冒頭に出てきます。東日本等大震災通り越して、20年前のものが冒頭に出てくる、またはボランティアについてですが、最初にご高説みたいなのから出てくるんですね、非常に高校生でも大学生でも見て、なかなか申込みづらいという状況。ボランティアセンターを設置しているのにかかわらず、どこまでできているのかが正直分からなくて、今、その現状を、講座の人数は大丈夫でございます。実際どれぐらいボランティアの回数があるのかということを教えてください。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長（大友　徹君）

それでは、産後ケア事業の現在の実施状況についてのご質問にお答えをいたします。

令和４年からスタートしておりますが、昨年の実績が全ての回数、延べ64回だったんですが、令和７年度１月末現在までで163件と非常に多くなっております。やっぱり核家族の方とか何かしらの不安を抱える方の利用が増えているのかなと思っておりまして、それを踏まえて今回の令和８年度も回数は増やす形で予算措置をしているもの

です。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長　（早坂　基君）

それは平渡委員の再質問にお答えしたいと思います。

まずホームページの更新のほう、ちょっと私も申し訳ありません、確認できていない、確認不十分な点ございます。大変申し訳ございませんでした。内容確認させていただきまして、最新の情報といいますか、そういった内容に更新する。

あともう一つは、高校生とか大学生とか、あと実際の災害起きたときに、トヨタさんはじめ大分その企業の方々からのご協力があった部分もございますので、そういった町外の方、そういった方々が見ても分かりやすく、ボランティア協力をしていただけるような内容に更新できるように、社会福祉協議会のほうにも指導してまいりたいと思います。申し訳ございませんでした。

それからあとボランティアの活動の内容というか日数的な話がございましたけれども、ボランティアの派遣日数は社会福祉協議会のほうで把握している内容ですと53日、ボランティアの派遣団体、延べ数として57団体、そのうち実団体が19団体ということでご報告をいただいているところでございます。

以上でございます。お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

健康推進課の産後ケア事業に関しては、しっかりと数字も把握して増やしているということなので、充実してどんどん対応していっていただければと思います。子育ての町という形で、町としてもやっぱり打っていかなきゃいけないと思いますので、しっかりと対応していただければと思います。

続いて福祉課についてですが、すみません、ちょっと厳しい質問になってしまって申し訳ございませんが、やっぱり福祉課の抱えていることの実は解決のところの中

に、ボランティアセンターなり社会福祉協議会がちょっとキーになってくると思います。いきいきサロンとか様々な活動のもう60歳を超えた方とかがもう75歳以上の方の対応をしたりというような形で、人材が足りていないという状況があると思います。

そのときにボランティアセンターに予算を割き、そして社会福祉協議会に委託しているのであれば、ここは昔のこととかそういうことではなく、これからの社会づくり、まちづくりとして、やはり福祉課としてもしっかりと指摘をして、そしてちゃんと動き出すような形で、団体団体で古い団体で動いていると思うんです。今までやっている人たちが動いていて、新たな人材なり結びつき方のところがやっぱり薄いと思うんです。

先ほどの課長の話のトヨタさんとか、これ災害協定でやっているものでございますので、そういうことではなくて、やっぱり地域づくりなので個々人なり若者なり、若者なり個人の方々でそうやりたいっていう人たちがいたときに、それをしっかりとマッチングしてあげるのがボランティアセンターだと思うんですね。そこをしっかりと福祉課のほうでご指導していただきたいと思いますので、最後一言お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長　（早坂　基君）

それでは平渡議員の再質問にお答えさせていただきます。

１点目の質問で答弁は結構ですということだったんですけれども、ちょっと今、確認取れまして、まずボランティアセンターのほうで実施した研修でございますけれども、８月下旬にレクリエーションの体験会ということで19名ですね。それから令和８年の２月の14日、災害ボランティア講座ということでこちら30名の方。それから２月の下旬になりますけれども、ボランティア入門講座ということで、こちらは38名。そして３月の初旬になりますが、ボランティア交流研修会、こちらが40名の方、参加をいただいているという状況でございます。

それでは再質問の内容でございます。

ボランティア、今回の一般質問でもいろいろご意見あったかと思います。そのボランティアに対する考え方、理念であったり、それから地域の情勢というのが大分以前と変わってきたと。先ほどのシルバー人材センターの話も同じ話にはなるんですけれども、なかなか協力をいただける方の協力がなかなか今のこのご時世難しくなってき

ている現状がございます。そんな中でも、やはり委員ご指摘のとおり、地域の活動というのはそれでもやっぱり維持はしていかなきゃならない状況であることは、福祉課でも重々承知しているところでございまして、そのためにはやっぱり地域の例えばいきいきサロンのボランティアも大分苦しくなってきたという意見をいただいております。地域の中だけでは、なかなか対応が限界に来ているのかなと、福祉課としては感じております。

そういった部分では、高校生であったり大学生であったり、あとそれから町内の在勤者であったり、要は若者であったり外からの力を入れながらこの地域活動の維持をしていく、そういう考え方も必要なのかなと考えておりますので、こちらの社会福祉協議会、そちらのほうとも連携しながら今後も進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。８番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

福祉課に１点、健康推進課に３点お聞きします。

まず健康推進課、59ページの４款１項１目、ご説明で１歳健診というご説明だったと思います。幼児の健診で年４回から年８回と説明いただいて、ちょっと聞き取れなかったので、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

２点目に、同じく59ページの４款１項１目の、先ほども同僚議員、質問していましたが自死対策の強化事業費、本町では若い年代の自死が昨年多かったので、この予算計上されていますけれども、すみません。これ１節の自死予防対策協議会の報酬で21万5,000円予算計上されていますが、この協議会でどのような協議をされているのか、言える範囲でのお話をいただきたいと思います。

３点目に61ページのこれも先ほどから同僚議員が質問されていましたが、健康ポイント事業で、登録者数が年代ごとに分かればお聞きしたいと思います。

最後に福祉課。48ページ、３款１項１目11節個別避難計画というご説明いただいたと思うんですが、どこまでその計画が進んでいるのか、これから避難計画を進めるのか、少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

以上４件お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長　（大友　徹君）

それでは犬飼委員のまず１件目の乳幼児健診の回数に関する予算説明の際は、説明の内容といたしましては、町のほうで実施している４、５か月健診、１歳半健診、２歳半健診、３歳児健診、それぞれ毎月１回、年間12回を実施しておりましたけれども、出生数の減少等、今後５歳児の健診の実施を見据えて回数の見直しを行いまして、年間12回を８回に見直すという内容のものでございます。

２つ目の自死対策の協議会の内容につきましては、担当のほうから説明させていただきたいんですが、先に健康ポイント事業の登録の人数ですね。年代別の内訳ということでよろしかったでしょうか。10代から80代まで幅広くご参加いただいておりますけれども、10代の方は６名で割合として0.8％になります。すみません、まず全体をお話ししなければなりません、全体が735名ほど、今、登録していただいておりました。そのうち10代の方が６名、20代の参加が82名、割合として大体11％ぐらいです。30代が131名、割合が18％程度になります。40代が187名、割合としては25％ほどになります。50代が167名、割合が22％ぐらいです。60代の方が113名、60代の割合は15％ぐらいですね。70代以上は49名となります。割合としては約６％ぐらい。四、五十代の参加が非常に多い状況にございます。

自死予防対策連絡協議会の内容については、副参事のほうからご回答をさせていただきます。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課副参事佐藤泰啓君。

健康推進課副参事　（佐藤泰啓君）

私のほうから自死予防対策連絡協議会につきましてご説明をさせていただきます。

この協議会ですけれども、令和７年度は２回ほど開催しておりまして、７月と２月に開催してございます。７月のときには昨年度自死予防対策プラン、新しいものを作成いたしましたので、その作成に当たりましても前年度のこの協議会のほうで協議をいただきまして、作成をしております。そのプランについての取組の内容ですね、各

この協議会に入っていただいている委員さん方なんですけれども、各団体の関係機関の方であったりとか学識の経験者であったりとかという方たちになりますので、それぞれの機関での取組状況の共有でありましたりとか、あとはそれぞれの情報共有の場にしております。あとは町の自死の傾向、お話をしまして、それについてもご意見をいただいたりとか、町の取組について様々ご意見をいただいているような形になってございます。

２月に開催しました会議におきましても、同じように１年間の自死の傾向がまたどのようになってきているのかというお話だったりとか、あとは法律が改正した部分などもございますので、そういった情報提供もいたしまして、改めて町の自死の対策についてご意見をいただいているような形になってございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長　（早坂　基君）

それでは犬飼委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず個別避難計画、根本の部分からちょっと説明しないと、なかなかちょっと話が伝わらない部分があると思いますので、その辺からちょっとご説明させていただきます。

まず初めに、例年だと社会福祉協議会のほうに民生委員の方々の活動用ということで、毎年年２回、６月と12月になるんですけれども、名簿のほうを貸与しております。その名簿というのが要支援者名簿といいまして、70歳以上の高齢者、それから要介護、介護認定者ですね。それから障害をお持ちになって、そういった方々、約2,800名いるんですけれども、その方々の名簿を民生委員さんの活動用に名簿を貸与しておりました。2,800名のうち例えば災害時に１人で避難所に避難できない方と思われる方、今現在814名いるんですけれども、そういった方々を対象にしまして、個別避難計画を今後つくっていかなければならないかなということで考えております。

例年だとそういった冒頭で言いましたその名簿の貸与については、今まで運用上やってきた部分もあるんですけれども、令和５年の個人情報保護の改正、法律の改正がありまして、町民の方から同意をもらわないと、役場からたとえその民生委員の方に対してであったとしても、名簿を貸与してもいけませんというお達しが出ました。そ

れを踏まえまして、まず今後の予定といたしましては、６月末日基準日あるものですから、６月末日通基準でまず要支援者を抽出をしまして、早ければ７月の初旬、遅くとも中旬ぐらいには、その対象となる方に同意をしていただくかどうか、通知を出そうかなと考えておりました。それで同意をいただいた方の分の名簿を作って、それを社会福祉協議会のほうに民生委員のほうに名簿の貸与をして、そこから個別避難計画、全部一気につくるというのは難しいと思いますので、福祉課の今のところの考え方とすれば、昨年度まで数年間危機対策室のほうで実施してきました防災力実践向上事業、自主防災組織のそちらのほうで、もみじが丘三丁目、それから南三丁目、あと沢渡地区周辺と周辺地区ですか、そちらのやってきた方々を地区を対象にして、個別避難計画のほうを一部策定という形になるかもしれませんが、作業のほうは進めていきたいかなと考えておりました。

以上でございます。お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

８番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

おおむね了解しましたが、１歳検診の、すみません、これ聞いたのは行く行くはこの５歳児健診に進めないのかと、すみません、聞こうと思ったんですが、最初に課長から５歳児健診に向けての検討というお話があったので、たしか多賀城市、石巻市、富谷市もでしたっけ、５歳児検診もう今年の４月から始めるという報道がありましたので、ぜひ本町でも進めていったらいいのではないかと勧めようと思った質問でした。最初に回答がありましたので、ぜひ前向きに５歳児健診に進めていただきたいと思います。

２点目が自死対策の協議会の年に２回会議をしているということで、例えばやはり先ほどもダムに行っての看板を設置という話もありましたが、例えばＳＮＳを使っての、やっぱり外に発信をできない人に対してのＳＮＳを使っての相談事業も本町でされていると思うんですが、この辺のこともちょっとどのようにＳＮＳを使っての事業に進めているのか、お聞きしたいと思います。

健康ポイント事業に関しましては、細かく年代ごとのお聞きして、ありがとうございます。やはりこのインセンティブをつけていく、景品をつけることによって、少しでも興味を持ってもらうという進め方をしていただいて、景品交換は順調だったの

か、また、今年はどのような景品を考えているのか、もし分かればお聞きしたいと思います。

あと個別避難計画、2,800名の一口に2,800名避難させるって大変だと思うんですけれども、地域にしてみれば、沢渡で私も実践事業に参加させていただいて、あと地域も歩かせていただいて、そんなに多い人数では、避難させる方々ではなかったと思うんですが、これは施設に入っている人も入っての2,800名なのか、自宅で過ごされている方の2,800名なのか、自宅で2,800人も見る、避難させるのはすごい大変だと思うんですけれども、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長　（大友　徹君）

それでは犬飼委員の再質問にお答えをいたします。

５歳児検診の実施に向けて、早速今年度、今月ですか。既に実施している岩沼市のほうの視察なども行っておりまして、富谷市は来年からということなので、落ち着いた６月ぐらいに富谷市のほうにも、状況確認等で訪問したいなと考えておりました。令和９年度の実施に向けて、何とか準備を進めたいなと考えているところです。

次に自死のＳＮＳでの相談については、町のほうでは特には実施はしていないところでした。自死予防対策連絡協議会の委員でもあります電話相談のいのちの電話相談事業所さんから取組状況のほう、ご報告いただいたんですけれども、なかなかあまりＳＮＳで相談する方は多くはないというような、そんなお話もあったところでございます。

あと健康ポイントの景品については、今年はデジタルポイント500円分を200名にポイントに応じて抽せんをやっておりましたけれども、来年は100名にちょっとしたいなと思っておりました。その分お米２キロの数を増やしていきたいなと思っております。

あとこの健康ポイント事業に協賛いただく企業さんのほうに訪問活動、獲得のために協賛の営業活動を行いまして、４月からいろいろな事業者さんから協賛品の提供をいただく予定になっておりまして、そういったものも新たな景品として加わるような形になりますので、そういったものを充実させながら、参加登録のほう獲得していきたいなと思っております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長　（早坂　基君）

それでは福祉課への再質問についてお答えさせていただきたいと思います。

まずすみません、私の説明、ちょっと説明足らずのところがあったかもしれませんが、その2,800名のうち１人で避難所まで避難できないかなと考えられる方、要配慮者といっているんですが、この方が814名、今現在いる状況になっています。ですので実際の避難対応となってくると、この814名の方々が、何らかの対応が必要になってくるのかなとは考えているところでございます。

実際のところは、この要配慮者の方々がどういう状態でどこに住んでいるのかというのを大体民生委員の方々が１年置きにマップを作っています。住宅地図にマップ作っています。マップが出来上がりましたら、そのマップを危機対策室のほうにマップ提供するような形を取っておりまして、社協とそれから町と連携しながら対応しているところでございます。

実際のところ申し上げますと、レベル３の高齢者避難出た段階で、消防団であったりそれから自主防災組織の方、それから地域の方々、あとは個別避難計画ができればその個別避難計画に基づいた形で、みんなで協力しながらその配慮が必要な方を避難所で連れていくと対応になるかなと考えております。よろしくお願いします。（「課長、施設に入っている方はどうか」の声あり）失礼しました、施設に入っている方につきましては、初めにその2,800名抽出をするときに、在宅の方だけで抽出をかけるような形で施設に入っている方は除いた形で抽出を行っております。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

８番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

幼児健診、令和９年から５歳児検診を実施したいということで、ぜひ５歳児検診を進めていただきたいと思います。

自死対策の事業費、ＳＮＳの相談はそんなに多くはないということでございまして、ぜひこの本町自死が多いので、その対策をぜひ進めていただきたいと思います。

健康ポイント事業、協賛に提供いただく事業所、ぜひ進めていただいて、やはり健康に関心を持っていただいて、やはり将来的に介護保険とか社会保険料を低く抑えるための事業でありますので、ぜひ頑張って進めていただきたいと思います。

個別避難計画、承知しました。814人ということで、地域にしてみればそんなに、一緒に歩かせていただいて二、三人ぐらいだったので、沢渡のお独り暮らしの方はそんなに大変ではないかなと思うんですけれども、やっぱり顔の見える地区と顔の見えない地区と、その差があると思うので、これも大変だと思うんですけれども、ぜひ個別避難計画の作成をよろしくお願いしたいと思います。答弁は結構です。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

健康推進課さんに１点、福祉課さんに２点お尋ねをします。同僚議員のに重複する部分もあるのでご了解いただければと思います。

健康推進課さん、同じく59ページの４款１項、今の前段の同僚議員と同じで、全国的にも若年層の自死が増えているということであります。予算、微増はしているんだけれども、一番大事なのって要は自死をなくすことが一番大事なところだと思うんですよ。いっぱいネットを張らなきゃいけないというところだと思うんですけど。これまでのじゃもう無理が来ているのかというところもあるので、今後の今年度のさらなる追加の施策っていうのかな。何かここに加わっているのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから福祉課さんにお尋ねをします。これも前段で同僚議員からありました社会福祉協議会関係でお尋ねをしたいんですけれども、2,400万円ほど計上されております。48ページ、３款１項11目18節ですね。単純に社会福祉協議会というのは、もうけを出してはいけないのかどうか、収益があってはいけないのかどうかというのをどういうご認識なのかをお尋ねをしたいと思います。

それから49ページ、３款１項２目老人福祉費の町老人クラブ、老人クラブ連合会への補助金で2,235万円かな、今年度からどうも配分の仕方が変わったようなお話を伺っております。ちょっとその辺お尋ねをしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長　（大友　徹君）

それでは馬場委員の自死予防対策、特に若年の部分についての新たな取組というご質問かと捉えたところでございますが、予算の中に新たに加えたところという意味では、まず例年どおりの内容にはなっておりました。大和町でも自死の数が増減はありますけれども、昨年ちょっと若い世代の自死があったということ。全国的には自死者は減っていますけれども、若いのはむしろ増えているという状況で、国のほうでも法律改正によりまして、昨年の６月ですかね、公布されております学校における自死防止、自殺防止の取組が明確化されたとされておりました。

町でも自治体予防対策連絡協議会のほうにいろいろな関係機関の方、参画していただいておりますが、直接学校関係者は入っていないところでございます。町の啓発の取組としては、学校にちょうど今、３月が自死予防の月間で、庁舎でも啓発させていただいております。学校の先生向けにゲートキーパーのチラシを配ったりはしておりました。なかなかいろいろな背景があって、自死に至るという状況で原因を突き止めるのも難しいんですが、周りがいかにそのサインに気づくかというのが非常に大事かと思っております。特に予算は組んでいないところですけれども、予算はなくてもできることをいろいろ工夫しながら、特に啓発の部分というのは、例えば学校での考えれば命を大事にするような教育というところ、その辺は教育総務課などとも連携しながら何らかの対策を考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長　（早坂　基君）

それでは馬場委員の福祉課分のご質問についてお答えさせていただきたいと思います。

まず初めに社会福祉協議会のほう、毎年補助金を交付をしております。社会福祉協議会におきましては、町の補助金だけではなくて県の補助金も入れながら運営をして

いるところでございます。ご指摘のとおり、自主的な活動、自主的な活動といいますか、独自にもやって駄目だというところはございませんので、100％補助金に依存するような形ではなくて、福祉課のほうからも、今年度も社会福祉協議会のほうには様々な事業提案というか、案の状態ではありますけれども、こういった事業はいかがでしょうかという働きかけはしているような状況でございます。

それから２件目の老人クラブのところでございます。

老人クラブにつきましては、予算、総額的には変動はございませんでしたけれども、委員からのご指摘のとおり、まずもって老人クラブの組織体系の話からちょっと言わないとちょっと話がつながらない部分があるので、その辺からちょっとご説明させていただくんですが、まず町の老人クラブ連合会というものが一番上にございます。その下に各地区の老人クラブ連合会があります。一番末端に単位老人クラブってあります。この３階層になっています。

町のほうから補助金を交付しているのが、この一番上の町の老人クラブ連合会のほうに毎年60万円補助をしておりました。それから単位、一番下の単位老人クラブ、こちらのほうに、町のほうで34団体あるんですけども、こちらのほうに補助金を今まで30人以上のクラブについては５万3,840円、30人未満であれば３万6,000円の補助金を交付しておりましたが、令和６年の12月の町の監査におきまして、町の老人クラブ連合会からその下の地区の老人クラブ連合会のほうに、補助金の一部がトンネル補助と言うとあれなんですけれども、流れていっているような形態がございました。地区老人クラブ連合会の活動原資となるものなんですけれども、ただ、そういった補助金の運用の仕方というものが適切なのかということでご指導がございましたので、補助金の総額は変わりはないんですけれども、今年度からその辺町の老人クラブ連合会のほうに何度も相談をさせていただきまして、補助金の出し方というんですかね、その辺の取扱いを見直しをさせていただきました。予算の総額的には変わりないんですけれども、運用の仕方をちょっと変えさせていただいたという内容でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

まず健康推進課さんです。おっしゃるとおりなんですね。どんなに手を打っても昨

年本当にそういうことがありましたので、未来のある若者が自らということは非常に町にとっても大きな損害でありますし、本人が一番かわいそうですしね。これは町として力を入れて取り組むべきだと思いますので、ぜひ健康推進課、教育総務課だけではなくて全ての職員さんの意識として、そこは今後、今年度特に力を入れていただきたいなと思うところでございますので、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから福祉課さんでございます。副町長いる、専門家いる前で、課長いる前で申し訳ないけど、社会福祉法では収益は地域事業はオーケー、ただ分配して駄目だと、地域の福祉に使うのはオーケーということですので、ある程度やっぱり収益事業というのを過去の経緯からすると、ちょっとそれをできなかった経緯というのを私伺っておりますけれども、いろいろ皆さん各同僚議員からも提案あります。やっぱりそのためには人員も、逆に言えば収益を上げれば人員も自分で自前でできるようなこともできるかと思いますので、今の本当何というか下請、言い方悪いですけど下請業者みたくなっている状況を少し打破していただいて、そういう指導、指導じゃないならもう共に歩んでいくというか、社会福祉協議会が自立できるような提案をしていただいて、いろいろ意見交換していただければと思います。この点については答弁は結構です。

それから老人クラブ連合会の件です。ちょうど私もこのお話伺いまして、ある老人クラブの方から資金が足りなくなるというお叱りをいただきました。やっぱり説明の仕方及びもう少し説明の仕方が多分私は足りていないのかなというところがありますので、各単位、連合会、その下の単位か。各地区ごとのやっぱり老人クラブにもある程度丁寧に、こういうわけなんですと説明をするべきだと思いますけれども、そこについていま一度ご答弁をいただければと思います。１件ずつだね。

委 員 長　（今野信一君）

健康推進課課長大友　徹君。

健康推進課長（大友　徹君）

それでは再質問にお答えをいたします。

委員からの今、ご質問にありましたとおり庁舎内にも自死予防対策については、全課全て入った形でのこの協議会の下部組織を持っております。それぞれの部署でやれる、取り組めることというものを計画の中に盛り込んでいるわけでありますけれども、特に今あるこの課題に、若年の自死対策という部分について少し目を向けた取組

を、健康推進課を中心にはなりますけれども、進めることを考えていかなければならないかと思っておりました。子供をめぐる環境、例えばスマートフォンとかＳＮＳの普及、そういったもので大分私たちの時代とは変わった要素もあるのかなと。そういうのも踏まえて何ができるかというのを考えていければと思っております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

福祉課課長早坂　基君。

福祉課長　（早坂　基君）

それでは馬場委員の福祉課への再質問について、お答えさせていただきたいと思います。

まず説明の部分、ご指摘のとおり、福祉課、それから事務局は社会福祉協議会になっているんですけれども、そちらのほうからの単位クラブ、町老人クラブ連合会、地区老連、それぞれの説明が不十分でというのは否めない部分もございますので、懇切丁寧にその辺は説明をして、誤解のないように努めてまいりたいかなと思います。

先ほど見直したと言いつつも、その見直し内容をちょっと言ってなかったんですけれども、町老連から地区老連のほうに、補助が好ましくないということがございますので、まずそこは廃止をいたしました。地区老連のほうに行っていた分のお金というのを、まずその60万円の補助金から地区老連に流れたそのお金の部分については削除しましたので、その分を減額するような形で、各地区老連に４万5,000円ずつ活動費として補助が流れていたんですけれども、そこは廃止をしましてその分を減額して、町老連のほうには補助をすると。よって町老連のほうには35万円ですね、60万円じゃなくて、35万円の補助になります。その分、委員からのご指摘ございましたように、単位老連のほう、上部組織への上納金ではないんですけれども、その負担金がございましたので、こちらのほうで負担金を納めてしまうと活動費がなくなってしまうということもございましたので、その分を単位クラブのほうで、まず30人以上であれば５万3,000円を６万円に引き上げまして、30人未満の組織は３万6,000円であれば４万円に増額をした形で、単位クラブのほうには来年度から、令和８年度から補助金をやると考えてございます。単位クラブから、あとは地区老連のほうの活動費がなくなるもので、必要に合わせて単位クラブから地区老連はお金を頂くような形で見直しを考えておりました。いずれそういった部分で誤解のないように、去年よりも補助金が減った

とか増えたとか、そういったうわさがないようにしっかりと説明を果たしていきたいと思います。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

なかなか課長も言いづらいところかと思いますね、今のはね。でも逆に言うと、今度下から吸い上げるようになってくるんだよね、今の話だとね。そうすると今度下が足りなくなるという部分も出てきて、多分いろいろ今、ハレーションが起きているんだと思います。そのシステム改修というか分配の仕方を変えたから。そこはやっぱり懇切丁寧に言わなきゃいけないだろうし、なかなか老人クラブの下部組織の収入源って言っても、難しいんだよね。缶拾ったりとか1,000円とか2,000円とか、花壇の清掃でまた1,000円とか2,000円とかそういうので今度、逆に言えば大会に出たりとか、そういうのもあるわけだから、その辺は全部町に出せとは言わないんだけど、そういう部分の何か手段とかも教えてあげれば、いろいろいいのかなと思うので、とにかく丁寧に説明するというのはすごい大事なことだと思います。ましてや相手は少しお年を召した方なので紙に書いて出すとか、そういう口頭だけじゃなくてそういう丁寧な説明も必要かと思うので、今後検討してもらえればいいと思いますので、答弁は結構です。終わります。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）

ほかにないようですので、これで福祉課、健康推進課の所管する予算の質疑は終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は明日３月13日の午前10時からとなります。

大変お疲れさまでした。

午後２時５４分　　散　会